

政府・東京電力統合対策室合同記者会見

日時：平成23年5月13日（金） 16：30～19：22

場所：東京電力株式会社本店3階記者会見室

対応：細野内閣総理大臣補佐官、西山審議官（原子力安全・保安院）、
坪井審議官（文部科学省）、加藤審議官（原子力安全委員会事務局）、
松本本部長代理（東京電力株式会社）

* 文中敬称略

○司会

それではお待たせしました。ただ今から政府・東京電力統合対策室合同記者会見を始めさせていただきます。冒頭でございますけれども、毎回お願いしておりますが、是非質疑応答の際にはまとめて簡潔にお願いできればというふうに思っております。こちらの方の説明及びその回答の方も簡潔にさせていただくというふうにさせていただければというふうに思っております。まず始めに、細野豪志内閣総理大臣補佐官よりあいさつと共に、冒頭発言をさせていただきますが、補佐官におかれまして、今日6時20分に補佐官としての業務のため退席をされるということでございます。お戻り等は未定でございますので、その旨是非御了承いただければというふうに思います。

＜冒頭あいさつ及び冒頭発言＞

○細野補佐官

連日の記者会見にお運びいただきましてありがとうございます。また、この会見を御覧いただいている国民の皆さんにも心より感謝を申し上げたいと思います。昨日、この会見を1度お休みさせていただきまして、きのうの昼から今日の朝までという日程で、福島第一原子力発電所まで行ってまいりました。昨日、サイトの中を見せていただきまして、その後は東京電力を始めとした中で頑張っておられる皆さんと様々な話をすることができた、非常に有意義な2日間でございました。そうした中で感じてまいりましたことは、何よりも現場で働いている皆さんが依然として極めて厳しい環境の中ですが、大変高い志気で常に全力を尽くしておられる。そのことに強い感銘を覚えて帰ってまいりました。東京電力の福島第一原子力発電所をめぐる情勢としては、日々様々な厳しいニュースも流れているわけでございますけれども、彼らであればこうした厳しい状況を乗り越えられるのではないか、そしてそれをバックアップするのがこの東京電力の本店に集っている我々全員の役割だというふうに思っております。

すので、その役割を全力で果たしてまいりたい、そんな決意を新たにした 2 日間でございました。本日は、原子炉建屋のカバーの設置についてまず冒頭、若干説明をさせていただきたいというふうに思います。4 月 17 日に事故収束に向けた道筋を発表したわけでございますけれども、その中で原子炉建屋のカバーについても工程表の中の 1 つのやり方として書かせていただきました。その準備を開始するということにいたしました。このカバーでございますが、放射線の遮へいを含めた中長期的な対策を実施するまでの応急措置として放射性物質の飛散抑止を目的として設置するものでございます。この工事においては、あらかじめ組み上げた鉄骨のユニットを大型のクローラークレーンなどの重機によりまして順次運搬をして、カバーを組み立てていくという、そういう形を考えております。こうした形を取ることにによりまして、作業員の被ばく線量を大幅に低減することもできますし、また工期自体も短縮することができるというふうに考えております。なお、本日皆さんに御説明するのは、準備、作業に着手をするということでございまして、御承知のとおり、1 号機をめぐる冷却は進んでいるものの、依然としてなかなか予断を許さない。むしろ当初想定していたよりも水の量が少なく、さらには溶融の程度も高いという状況が明らかになっておりますので、本格的に工事に着手する際には、そうした 1 号機をめぐる諸情勢をしっかりと勘案した上でこれからの冷却機能の回復であるとか、さらには水の処理の問題であるとか、そういったことに支障がないということを確認した上で最終的には工事に着手していきたい、そのように考えております。なお、カバーの本体の設置工事につきましては、そうした情勢をしっかりと判断した上で、早ければ 6 月より着手する予定でございまして、最終的には道筋のステップ 2 での完成を目指しております。カバーの設置につきましては、中長期的な対策を実施するまでの応急措置というふうにしてはありますが、今後は原子炉建屋を覆う中長期的な対策につきましても、順次検討を進めてまいりたいというふうに思っております。この工事の詳細につきましては東京電力の方から説明をしていただくことになっておりますので、そちらを是非聞いていただけますようお願い申し上げます。私からは以上でございます。

○司会

ありがとうございます。それでは、お手元の式次第に従いまして進めさせていただきます。先ほど、細野補佐官よりお話ございましたように、まず最初でございますが、3 の(1)のところにございますように、福島第一原子力発電所 1 号機原子炉建屋カバーの設置に向けた準備工事の開始について、東京電力より説明いたします。

＜1号機原子炉建屋カバーの設置に向けた準備工事の開始について＞

○東京電力

東京電力の松本でございます。それでは、細野補佐官の方からお話ございました福島第一原子力発電所 1 号機原子炉建屋カバーの設置に向けた準備工事の開始につきまして御報告させていただきます。お手元の資料で下半分にイメージ図がついていますプレス文を御覧ください。よろしいでしょうか。こちらに関しましては、4 月 17 日に発表させていただきました原子炉の事故収束に向けた道筋の中の 1 つの項目でございます。放射性物質が原子炉建屋の屋上が崩壊している関係上、そこから漏れているということがございますので、原子炉建屋全体をこういったカバーで覆いまして、放射性物質の放出を抑制しようという試みでございます。こちらに関しましては、5 月 13 日から準備工事をするということで作業を開始したいというふうに考えております。準備工事といたしましては、発電所構内に大型のクローラークレーンというものを持ち込みますので、そのクローラークレーンが走行するための道路の整備、それから絵で描いてございますけれども、鉄骨等を必要といたしますので、その鉄骨等を仮置きするための物揚げ場付近の整備工事等を開始する予定でございます。大型の原子炉建屋のカバーでございますけれども、現時点で設計が進んでおりますけれども、おおよその概要につきまして少しお話ししたいと思います。この絵でございますが、カバーのイメージ図でございますけれども、サイズ的には南北方向に 47m、東西方向に 42m、高さが約 55m の長方形の建物を鉄骨と、あとポリ塩化ビニールで、ポリエステル繊維によりましてカバーで覆うというような構造になります。幕の面積といたしましては、約 1 万㎡を予定しております。こういった形で原子炉建屋全体をすっぽり覆いまして、放射性物質の飛散を防止するというものでございます。先ほど、細野補佐官の方からお話がありましたとおり、5 月 13 日、本日から準備工事を開始いたしまして、設置工事につきましては 6 月からの予定でございます。私からは以上になります。

○司会

ありがとうございます。それでは次の項目でございますけれども、(2) 環境モニタリングについてということで、サイト内における環境モニタリング結果について、東京電力から説明いたします。

＜環境モニタリングについて＞

○東京電力

それでは、敷地周辺の空気中の放射性物質の分析結果、それから海水の分析

結果につきまして御報告させていただきます。お手元の資料のタイトルで申し上げますと、「福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について」、サブタイトルが「第 49 報」になっている資料を御覧ください。ページをめくっていただきますと、福島第一原子力発電所の西門、それから福島第二原子力発電所のモニタリングポストの 1 番というところで、ダストの分析結果を毎日続けておりますが、ここ数日は倍率で申しますと 0.01 倍といった低いレベルで推移をしております。その状況につきましては 3 ページ目、4 ページ目の「経時変化の状況」を御確認ください。続きまして、海水中の分析結果でございます。「福島第一原子力発電所付近の海水からの放射性物質の検出について」ということで、サブタイトルが「第 51 報」となっている資料を御覧ください。こちらに関しましては、沿岸部 4 箇所、それから沖合の箇所につきましてサンプリングを行いましたヨウ素、セシウム等の分析結果でございます。最高のところは北側放水口のところでございまして、セシウム 134 が 1.3 倍～1.4 倍という程度で検出されております。そのほか経時変化につきましては、お手元のグラフを御覧いただきたいというふうに思っております。それから、一昨日 3 号機の取水口付近から高濃度の汚染水を漏出させてしまいましたけれども、その影響につきましては 4 枚目の表面「福島第一の南放水口付近の海水放射能濃度」というグラフを御覧ください。こちらは 3 号機の取水口から最も近いところのサンプリング点でございますけれども、昨日一時的に上昇の傾向が見られますけれども、本日の結果といたしましては、通常のレベルに下がってきているという状況でございます。サンプリング結果につきましては以上でございます。

○司会

ありがとうございます。続きまして、文部科学省より、環境モニタリング結果等について説明いたします。

○文部科学省

文部科学省の坪井でございます。よろしくお願いいたします。本日は、お手元に 3 つの資料をお配りさせていただいております。環境モニタリングの結果についてということと、別冊でございます。あと 1 冊、福島県内における学校等のモニタリング結果等についてということでございます。まず、環境モニタリングの結果でございます。項目については日々測定している結果についてまとめているもので、大きな変動はございませんが、50 ページを御覧いただければと思います。従来から、核種についてヨウ素とセシウム 134 と 137 以外の核種についても今後は発表していくようにということになりまして、例えばこの

50 ページで見ていただくように、新しいデータのところから、今、順次追加の元素についてこのような形で記載をさせていただくようにしております。ここで言いますとテルルですとかその他、項目として掲げたところ意外、その他核種のところにはまた更に個別の元素を書くような形にしているものでございます。今後、この形で順次、過去のものも資料を埋めていきたいと考えております。あと、今回は 68 ページでございますが、いわゆる 20 キロ圏内、警戒区域の中についても今回 50 点の測定をいたしました。これは空間線量率と土壌の分析ということで、大きな意味では第 3 回目に当たる測定になろうかと思えます。今後は基本的には 1 週間に 1 回程度、こういう形で 20 キロ圏内も測定を行っていくということに、先日の「モニタリングの強化について」でお示しさせていただいたとおりでございます。あと、別冊の方はそれぞれの項目の最新のデータでございます。あともう 1 点、学校等のモニタリング結果等についてでございます。これは 1 番～5 番につきましては、昨日公開で開催されました原子力安全委員会に御報告させていただいた内容でございます。学校等のモニタリングの結果については、2 週間に 1 回以上の頻度で原子力安全委員会に報告するようということで、昨日の報告は第 2 回目の報告でございます。まず 1 ページのところは、これはある意味では前回の指摘で宿題をいただいたもので、こちらの会見の中でも何度か御指摘のありました、いわゆる内部被ばくについての、これは暫定的考え方を取りまとめる際にどのように検討したかということについて取りまとめたものでございます。文部科学省では、4 月 14 日に 52 の学校の空間線量率のほかに、土壌の観測データを取っております。これについては 8 ページ、9 ページに実際のデータがあります。ヨウ素とセシウムでございます。これに基づいて、土壌に沈着している放射性物質が空中に巻き上がる、それを呼吸によって吸入する、また土壌を誤って口に入れることで経口摂取する、更に傷口からこの放射性物質が入る、このようなことについてどのような割合で起こるのかということ、放射線医学総合研究所の協力を得て計算したものでございまして、これを各学校別に検討したというもので、まずこの 1 ページの中ほどに書いてありますように、郡山市立薫小学校の場合でいいますと、外部被ばくと内部被ばくの推定はこのようになりまして、割合、内部被ばくの全体に対する割合を計算すると 2.5%であったということです。これを各学校について行った結果、平均としては 1 ページの下の方のように 1.9%ということでございました。したがって、外部被ばくに比べると内部被ばくが小さく見積もられたということで、暫定的考え方の際には外部被ばくの方の基準、いわゆる $3.8 \mu\text{Sv/h}$ という基準で校庭の使用制限をするかどうかの判断がし得るという考えに結び付けたものでございます。あと、10 ページは、これはもう既に 1 度こちらの会見でも発表させていただいた 5 月 6 日と 7 日に測りました各学校で

のそれぞれの空間線量率のデータでございます。このときにも御報告いたしましたが、この段階では $3.8\mu\text{Sv/h}$ というのを超えたのは1つの学校のみということでございました。この学校の測定についてはまた毎週1回ということで引き続き行っているものでございます。あと、14ページ以降には、これまでの各学校のデータをグラフ化して、あと土壌分析から考えられる減衰率との関係などを整理、全体をまとめたものでございます。なかなか各学校によっていろいろな違いがあるようで、一概の説明は難しいようですが、それぞれの天候とかにも影響を受けているのかもしれないということでもあります。一応このような整理をしたというものでございます。続きまして、43ページを御覧いただければと思います。こちらは、各学校の方に簡易型の積算線量計を配布いたしまして、教職員の方に持っていて、教職員の方が登下校時の1日2回、積算線量計のデータを記録していただくということで、学校の生活の中で、実際、児童生徒がどのぐらいの線量を受けるのかということの1つの実測データの参考になるだろうということで先生にお願いをして持っていていただいているものの結果が出てきたというものでございます。実際には4月の下旬にお配りして、4月27日～5月8日の期間のデータを集めることができました。54の学校や園からのデータということで、実際の生データは44ページ以降載せております。それぞれ先生が出勤された日にどのぐらいだったかということが、各日にちごとのデータが載っておるわけでございますが、これを、全体の積算を時間で割った平均ということに直しますと、43ページの四角の中ほどですが平均値は $0.22\mu\text{Sv/h}$ ということで、最低は $0.03\mu\text{Sv/h}$ 、最高は $0.98\mu\text{Sv/h}$ ということで、幅はございますが平均はこのような値であったということでございます。47ページのこの表の1番最後の下欄を見ていただくと、個人の先生の平均が $0.22\mu\text{Sv/h}$ 、一方、これは時期が違うデータですが、それでは学校の外の空間のデータの平均はというと $0.79\mu\text{Sv/h}$ ということですので、先生は屋内にいらっしゃった方が多かったようですが、大体やはり屋内は屋外の10分の1ぐらいの値ということと、オーダーとしては合っているデータが得られたのかというふうに評価できると思います。また43ページに戻っていただきますが、これはあくまでも平均値でしたので、これを例えば学校生活が1日8時間、年間200日というふうに仮定しますと、その時間を掛けるといわゆる積算の線量が出てくるわけですが、それを計算しますと $0.22\mu\text{Sv/h}$ にその時間を掛けると 0.35mSv と、いわゆる学校生活の中では、200日、1日8時間とすれば大体このぐらいの量だというふうには、取りあえずの結果が得られたというものです。この先生方からのデータについてはまた随時いただくということで、これは夏休みまでこの測定を続けていく予定にしているものでございます。48ページでございます。これは、前回原子力安全委員会に御報告したときに、やはり学校の中で空間線

量率だけではなくてダストサンプリングや土壌調査も行う必要があるのではないかという指摘に基づいて、まず5月10日には1つの中学校と1つの保育園で試行的に実施をしております。今後は更に学校数を増やして、下の実施要領にあるような形でやっていこうということで御報告いたしました。また、ここは安全委員の方からもいろいろな御指摘もあって、それも踏まえて今後はやっていこうと思っておりますが、5月10日に実施した結果は、次の49ページと50ページのようなのですが、ダストサンプリングについては検出限界以下であった、今回のやり方というか今回の時間の中では検出限界以下であったというものでございました。これについては簡単でございますが、以上でございます。あと55ページ以降については、これも原子力委員長ですとか国会の御議論の中で、実際の生徒の生活パターンから推定される線量率を起算してはどうかという御指摘を踏まえてやったものでございます。実際には、校庭の中のところに屋外8時間、屋内16時間で365日というときに、屋外で $3.8\mu\text{Sv/h}$ でこの計算をすると20mSvになるということからこの学校利用の境界値を定めたわけでございますが、実際には生徒の方はそういう生活パターンではないということなどを踏まえて実際に試算をしたものでございます。中ほどですが、校庭に比べて実は周囲の空間線量率が低いというような現状、それから学校にいたる間は屋外8時間、屋内16時間ということは監視もなく授業とかコンクリートの建物にいたるか、いろいろ条件が違うわけでございます。具体的には55ページのこの下にあるような形で設定をしてみたものでございます。1つは、これは事故開始日からということで、最初の34日間は学校に行かれていなかったわけですが、したがってこれについては計画的避難区域のときに推定したやり方をそのまま踏襲しまして、ここは屋外8時間、屋内16時間と、ちょっと本来このようなことでないかもしれませんが、そういう計算ですと、これは2.56mSvになると推計されます。学校の期間の200日については、通学に1時間、校庭に2時間、コンクリートの校舎内に5時間、その後、屋外で3時間、また家では13時間と、例えばこのような仮定を置いています。また休みの日は、ここもなかなかパターンが固定化できないので、ここもむしろ計画的避難区域の設定のときの推定と同じやり方で8時間と16時間という形で推定をしてみました。このような形、実際の絵で見ていただくと57ページのようなことになりまして、それぞれの校舎内とかそれぞれのところに何時間いたかということから、それと年間の日数、こういったことを全体として合計いたしますと、この計算で1つのパターンとしてやる試算をすると9.99mSvになるということが得られました。なお、この場合には核種による減衰というののも取りあえず平均の減衰率で考慮させていただいております。なお、学校にいたる期間の分は1.67、学校に行っていない期間の分は8.32、取りあえずこのような推定ができたということでございます。こ

これはあと時間軸で整理してみたのが 60 ページの図でございます。事故発生後はやはり高い線量が山のように 1 回行った後、徐々に下がる。減衰も考慮するというような形の、この青色の部分が実際の積算線量になるわけでございますが、今回 3.8 というのを出したときはこの点線の長方形と書いたところでございます。そこが 20 ということに比べるとこのハッチングをしたところは 9.99 と、生活パターンを仮定すれば評価できるのではないかとということで今回実施したというもので、これを安全委員会に御説明をしたところでございます。あと、最後の 61 ページ以降につきましては、前回、一昨日御報告させていただきました日本原子力研究開発機構が行いました校庭での線量率低減のための調査検討の結果というものを、福島県教育委員会等にこのような文章をもって連絡をしたということでございます。ちょっと長くなりましたが、以上でございます。

○司会

ありがとうございます。それでは、原子力安全委員会から、環境モニタリング結果の評価について説明いたします。

○原子力安全委員会事務局

原子力安全委員会事務局の加藤でございます。よろしくお願いいたします。まずは、私どもからは環境モニタリング結果の評価についてということで、5 月 13 日付の原子力安全委員会名のペーパー、裏表のコピーになっております 1 枚のものですけれども、それに基づいて説明させていただきます。空間放射線量率については特に 20 キロ圏外、大きな変化はございません。それから、本日先ほどお話ございましたように、20 キロ圏内のもの、3 回目の測定結果が示されております。こちらの参考資料の 5 ページでございます。大体、5 キロ圏内では 30 μ Sv/h を超えるような地点は大体 5 キロ圏内に入っているというような状況でございます。あと全体的な分布としては北西方向に比較的高い線量率の地点があるということで、これまで過去 2 回のものと同様の傾向が示されていると思います。今後もこの測定については引き続き注意深く見守ってまいりたいと思います。

それから、更に参考資料の 9 ページでございます。先ほど文部科学省からも御紹介ございましたけれども、環境中で採った土壌などのデータについて、ヨウ素、セシウム以外の核種のデータも報告がございました。これについても載せております。それで、こういったヨウ素、セシウム以外の核種のデータが持つ意味ですけれども、まずこれまで測ってございました空間線量率というのは、こういった核種も当然、既に環境中に存在していたわけでありまして、そこから出ている放射線も含めてこれまで空間線量率は測っていたということです。

一方、このサンプルも、これまでとったサンプルの中にそういう核種も入っていたわけで、それも含めて分析していたわけでありまして、そこから得られたデータをそういったテルルなどの核種についても新たに載せるようになっているということでもあります。それで、こういったデータにつきまして、非常に我々として意味があると思いますのは、今後原子炉にそもそも存在していた放射性物質のうちどれぐらいが環境中に出たんだろうかという評価も、ヨウ素、セシウム以外にもこれは当然やってまいらないといけません。そういった評価を行ってまいります際には非常に有用なデータになってまいります。そのためには、事故発生以来のこういったデータをできるだけそろえていただくということが重要かと思っております。

それから、同じく環境試料でございまして、海洋関係でございます。参考資料の 20 ページ、21 ページに発電所前面の地図がございます。20 ページは先ほど東京電力の方から御報告があったものでございまして、第一原発前の①、②の地点ではセシウム 134 が基準値を上回るのが出ているということです。それから 21 ページは文部科学省が採った海底土のサンプルの結果でございまして、S1 と 10 番の地点で上の表のような値が出ているということでございます。全国の都道府県の実環境放射能水準調査については同様の状況であります。大きな変化はございません。

それから、本日、原子力安全委員会からもう 1 点、資料をお配りしてございます。右肩に「第 31 回原子力安全委員会資料第 4 - 2 号」という A4 縦長のペーパーでありまして、福島第一原子力発電所事故に伴うヨウ素 131 とセシウム 137 の大気放出量に関する試算という、日本原子力研究開発機構クレジットの文章でございます。これは皆さんも既に御承知のところかと思いますが、今回、原子炉側から SPEEDI で使う放出源情報が与えられないという状況の中で、原子力安全委員会では日本原子力研究開発機構の協力を得まして、環境モニタリングのデータから逆に原子炉からはこれぐらい出ているだろうという逆推定を行って、それを基に集積線量の試算などを行ってきたわけですが、その環境モニタリングから放出源の様子を逆推定するやり方につきまして、これまでも御説明していますが、だんだん空気中のダストサンプルの濃度が低くなってまいりまして、そのやり方での推定がもうそろそろできなくなってきたということで、これまでの成果を取りまとめて、昨日、日本原子力研究開発機構から報告があったものでございます。ポイントといたしましては、これまでの試算で用いました放出源情報がどんなものであったかというのが、この資料の 4 ページの表の 1 にございます。この表の左から 4 列目のところです。ちょっとこれ、論文に使う表なので英語表記のままで恐縮ですが、Release rate というのがありまして、これがヨウ素 131 が 1 時間当たりどれだけ出ていたかということを示し

ております。それで、1 番右の欄の duration というのがありますけれども、要はこの月日、時刻の間には放出率がどれだけあったかということを示してございます。これがグラフ化されたものが最後の 7 ページに付いてございます。これが新しい情報でございます。

また、こういった最終的にセットされましたこうした放出率から改めてこれまでの放出量の積分値を計算いたしましたのが、資料 2 ページの 1 番下の方にございます。1 番下の段落、「総放出量は」と書いてございます。これにつきまして、ヨウ素 131 で 1.5×10^{17} Bq、セシウム 131 で 1.3×10^{16} Bq ということでございます。これにつきましては。4 月 12 日の時点で 1 度発表させていただいておりますが、その際に比べまして、セシウム 137 の放出総量の値が、前は 1.2×10^{16} だったのが、今回 1.3×10^{16} となっています。理由は、それ以降、そのヨウ素とセシウムのダストサンプル中の存在比を見直した、より全体をよくフィッティングするように見直した結果によるということでございます。原子力安全委員会ではこの報告を受けまして、環境モニタリングデータから SPEEDI 用の放出源情報を逆推定するという作業につきましては、取りあえずこれまでのところで一段落というふうに日本原子力研究開発機構にはお願いしたところでございます。私からの説明は以上でございます。

○司会

ありがとうございます。それでは、関係機関からの説明の最後でございますが、各プラントの状況につきまして、東京電力から説明いたします。

＜プラント状況について＞

○東京電力

東京電力でございます。お手元の「福島第一原子力発電所の状況」という A4 縦の 1 枚ものを御覧ください。まず、タービン地下階のたまり水でございますけれども、2 号機に関しましては昨日から移送を再開いたしております。移送実績等につきましては、会見の終了時までには皆さまの方に御報告をさせていただきたいというふうに思います。それから、本日は 6 号機のタービン建屋の地下のたまり水 100t を仮設タンクの方に、それから原子炉建屋地下のたまり水を廃棄物処理建屋の方に、3.3t 移送を行っております。トレンチの立坑、タービン建屋の水位につきましては、こちらも会見終了までには最新値をお届けしたいと思っております。放射性物質のモニタリング状況につきましては、先ほど御説明させていただいたとおりでございます。使用済燃料プールへの移送の実績でございますけれども、本日は 4 号機に対しまして 16 時～19 時の予定で、約 100t を注水する予定でございます。裏面に行きまして、原子炉圧力容器の注入

でございますけれども、継続して1号機、2号機、3号機に対しまして淡水を注入しています。淡水注入におきましては、昨日まで消火系から9 m³/h、給水系から3 m³/hで注水しておりますけれども、現在、午後からそれぞれ6 m³/hずつに流量の変更を行っております。引き続き温度の監視をしながら全量を給水系の方に切り替えていくという作業を継続してまいります。原子炉格納容器の窒素ガスの封入でございますけれども、1号機に対しましては継続的に実施中でございます。総封入量といたしましては23,700 m³でございます。それから、1号機の原子炉建屋内の作業状況でございますけれども、本日も現場の接続箇所の確認といったような工事を行っております。また、本日はパックボットというロボットを使いまして、原子炉建屋の1階の南側の線量測定等を実施しておりますので、その結果につきましては、後ほど実績を御報告させていただきたいというふうに思っております。この資料につきましては以上でございます。また、プラント関係の資料につきましてはA4横で「福島第一原子力発電所プラント関連パラメータ」の横紙、それからモニタリングポストの測定結果につきましては、縦の少し厚めの資料がございますけれども、こちらの方を御確認くださればと思います。それから、高濃度の汚染水を取水口付近から漏水させたということにつきましての測定状況でございます。お手元の資料で「福島第一原子力発電所2号機取水口付近からの放射性物質を含む液体の海への流出について」ということで、「続報39」という資料を御覧ください。こちらに関しましては、先日3号機の方からも放射性物質の漏水がございましたので、測定点を1号機、3号機、4号機のシルトフェンスの内側、外側を新たに加えて測定を行っております。測定結果につきましては、1枚目の裏面を御覧いただければというふうに思います。経時変化につきましては3ページ目以降を御確認くださればというふうに思っております。漏出後、5月11日のデータが少し全般的に上昇しておりますが、その後の状況につきましては横ばい若しくは下がっているというような状況でございます。引き続き濃度の分布につきまして確認を続けていきたいというふうに考えております。この資料のほかに、もう1枚、A4の横紙でデータだけが書いてあるシートがございますが、これは本日の朝測定した同様のポイントでの測定結果でございます。右肩に「速報値」というふうに書いてございますけれども、同じく福島第一の物揚げ場前1～4号機のスクリーンの内側、外側、それから取水口付近の海水分析の結果でございます。本日の朝6時半～7時ぐらいにかけまして測定した速報値ということで御確認くださればと思います。値につきましては、先ほどの「続報39」と同様、少し横ばいか低下しているというような状況でございますので、引き続きパラメータの監視を続けていきたいというふうに考えております。そのほか、お手元にお知らせということで、「柏崎刈羽原子力発電所の放射性物質の定期測定における微量

な放射性物質の検出について」ということで、（続報）という形で資料の方を配布させていただきました。こちらにつきましては、柏崎刈羽原子力発電所で定例でサンプリングしております測定結果の中で、福島第一原子力発電所の事故の影響の結果、ヨウ素、セシウム等の検出がされたという結果でございます。私からは以上になりますが、最後に、冒頭御説明させていただきました原子炉建屋カバーのイメージ図の電子データにつきましては、会場を出たところに USB メモリーで用意させていただいておりますので、御活用いただければというふうに思っております。以上でございます。

○司会

ありがとうございます。それでは、以上をもちまして説明は終わりでございますので、質疑に入らせていただければというふうに思います。挙手をいただきまして、所属とお名前、誰に対する質問かも言っていただければというふうに思います。また、冒頭申し上げましたけれども、質問の方は簡潔にまとめてお願いできればということでございます。それでは、挙手をお願いいたします。それでは、1 番端の男性の方。

<質疑応答>

○日本インターネット新聞社 田中

Q：日本インターネット新聞社の田中龍作と申します。私、2 問だけ細野補佐官に質問させてください。1 問目は 1 号機のメルトダウンに密接に関連しているので質問いたします。東京電力の会長、社長はもう退陣の意向を示しておりますが、役所の側、原子力安全・保安院の処分は、これ考えてはいないのでしょうか。それと 2 問目が、東電の賠償スキームで、値上げなど賠償において今後電力料金の値上げなど国民の負担がもう動かせないものとなった場合、東京電力の広告を禁止する法律とかか指導をする考えはないのでしょうか。以上 2 問です。お願いいたします。

A：（細野補佐官）すみません、失礼しました。まず、役所の側の処分をということでございますが、これは正に大臣を始めとし確かるべき方々がお考えになることでございますので、大変申し訳ないのですが私から答える立場ということにはなかなかかなりにくいというふうに思います。ただ、一般論として申し上げれば、当然検証作業の中でそれぞれの省庁なり委員会なりの在り方そのものがかなり厳しく検証対象になり得るだろうというふうに思います。検証作業自体は非常に長く続くことになるわけでございますけれども、そういったことを待ってから全てということではなくて、何らかの責任がある場

合にはそこはしっかりと検証した上で様々なそういった判断というのはあり得るのではないかと一般的には思います。もう 1 問、広告費の話でございますが、東京電力は民間会社でございますので、広告を全く禁止するということができるかどうかはいろいろな議論があるだろうというふうに思います。ただ、これから東京電力が計上するであろう経費は、当然賠償の原資にも本来的にはなり得るものでございますので、それに対しては政府側としては相当のチェックをしていく必要があるだろうというふうに思います。そういったこと自体を検証する会議体がある程度作るということにはなっておりますけれども、その判断を待つまでもなく、政府として東京電力がどういう費用の使い方をしているのかということについては強い注意を持って見て、関心を持って見ていくということになるのではないかとというふうに思います。

Q：それはどういうお金の使い方をしているのかというのは公開されるんでしょうか。

A：（細野補佐官）もちろん、バランスシート上、いろいろ決算のときなどには公表されますよね。そのほかの、今、田中さんがおっしゃっているのは事前の公開とか利用とかいう、そういう話でしょうか。そうですね、そこはこれからいろいろな、いわゆるデューデリジェンスというこの考え方の中で様々なチェック体制になるんでしょうから、公開の在り方もその中でできるだけ分かりやすく、しかも早目の公開というのがなされることを期待したいというふうに思います。

Q：これ、広告費がマスコミに出続ける限り、公開というか闇に葬られるんですよ。というのは、フリーランスはなかなかアクセスできない。ところが記者クラブは官邸だとかにも入れるし、経済産業省にも入れる。だからそういう数字にアクセスできるんですよ。これは広告費が流れている限り、絶対またうやむやにされるんですよ。過去の例があるように。

A：（細野補佐官）田中さんの御意見はよく分かります。ただ、会見そのものとか情報公開ということに関して言うと、この会見もフリーの方にももちろん開いておりますし、今は原子力安全・保安院も経済産業省もそういった意味では開かれておりますので、そういう皆さんのいろいろな調べたいとか、公開をして、国民の皆さんの判断を待ちたいとか、そういった思いが妨げられるようなことだけは絶対ないように、それはお約束をできるというふうに思います。

Q：経済産業省は今、開かれていると言いましたが、ではなぜ原子力安全・保安院が 2002 年に発覚した事故隠しに密接に絡んでいたんですか。今回、私なぜメルトダウンと関連しているかいうと、これ水位がいつまで経っても上がらないから、もう 1 ヶ月前からフリーランスの木野記者始め、松本本部長代理をずっと追及していたんですが、昨日になって圧力容器の底に穴が空いている可能性も否定できないとおっしゃっていましたが、それまでは冷却水を循環させる配管にひびが入っているというふうな見解も述べられておったんですね。これ 2 つとも保安院に密接に関係しているんですよ。2002 年に発覚した事故隠しというのは、このひび割れを保安院は、検査した人が報告したデータを消去していたりしていたんですよ。それとあと、炉が中性子を受けて圧力容器がもろくなるんですよ。ですから、私もこの間言ったけれども、これは IAEA の統計でさえ原発の寿命は 26 年なんですよ。東電の希望どおり 40 年にしたのは、これは保安院ですからね。これで炉がもろくなって、それは穴が空きますよ。こういう事故を引き起こしていながら公開されているというのはなかなかちょっと国民感覚としては納得できないんですが。保安院が公開性があるとか言われても。

A：（保安院）一応記者会見は毎日のようにやっていますけれども、何も制限しておりませんけれども。

Q：では、質問したことは包み隠さず答えていただけるんですか。

A：（保安院）答えているつもりでございます。

Q：では、よろしくお願いいたします。

○司会

次の方、いかがでしょうか。前のこちらから 2 つ目の 1 番後ろの女性の方と、同じラインの後ろの、1 番前の方ですか。

○共同通信 深谷

Q：共同通信の深谷と申しますが、メルトダウンに関して細野さんと保安院の西山さんにお伺いしたいんですけども、国としての認識、1 号機の今の炉心の状況なんですけれども、国としての認識はメルトダウン、保安院が 4 月 18

日に示したあの定義がありますけれども、メルトダウンに当てはまるという認識でよろしいのでしょうか。

A：（保安院）保安院の方の認識は、あの定義という意味では、あの定義には今回のデータが正しかったとして、そこから推測されることとしてはあの定義は満たしていると思います。ただ、今回のデータというものが、これまでのデータと非常に不連続であって、これが正しいかどうかということについては、やはり我々安全を担当する者としては、これからの行動を取っていくときのほかのパラメータの動きなどもしっかり確認してから結論を出したいと思っておりますので、そういうふうに今は考えております。

A：（細野補佐官）今、保安院の西山さんが言ったとおり、この定義がそのまま当てはまるとすると、パラメータが正しいとするならばこの定義に当たるだろうというふうに思います。私も溶融というのはしているだろうというふうに思っておりましたが、こういった形で下の方にほぼ全てが集まっているという状況までは想定をしておりませんでしたので、そこはこの認識は甘かったということについては率直に反省をしております。なぜこうなったのかということなんですが、先ほど田中さんから情報を隠していたんじゃないかというようなお話がございましたが、私自身の認識はそうではないんですね。今回私どもが認識を誤った 1 つの大きな原因は、格納容器とそして圧力容器の間の圧力に差があって、つまり格納容器も圧力容器もそれなりに 1 号機の場合は圧力が違うということは健全性を維持をしているだろうというふうに考えておったんです。ですから、水もある程度入っているであろうし、炉心自身も少しここまでは至っていないのではないかという、そういう見立てをしていたわけです。ですから反省をしなければならないのは、既存のこの計測器、圧力の計測も含めて、これをある程度信用できるものがあるのではないかというふうに認識をしておったのをそもそも改めた方がいいだろうと思うんです。つまり、これまでも信用できないのじゃないかというデータについては疑義があるということを申し上げていたところがあるんですが、これまで信用していたパラメータも含めて、果たして今、計測できているデータが本当に正しいのかどうかということについては、全て検証してみる必要があるというふうに思っています。そしてその検証した上で、本当に信用できるデータに基づくとどの程度の溶融がなされているのかということについて 1 号機～4 号機までもう 1 回調べ直す必要もあると思います。そしてその上で 5 月 17 日には道筋を新しく更新いたしますので、できるだけ正確な前提に立って、そしてできるだけ皆さんに分かりやすいような形でその後の工程を皆

さんに明らかにする。それはこれまでの認識が間違っていた部分があるのであれば、改めるべきところは改めた上で再度お示しをすることが我々の責任ではないかというふうに思っております。

Q：そうしたら17日までにこれまでのデータを全部見直して、また新たな見解を示すことになるということでしょうか。

A：（細野補佐官）17日まであと数日しかありませんので、昨日明らかになった事実を受けて全て検証できるとは思っておりません。ただ、少なくともこれまでの前提に全て立つことはむしろ誤解をそれこそ続けるということにもなりかねませんので、検証できるところまではしっかり検証して、新たな認識に立った上で工程表を作る必要があると私は思います。

○司会

それでは、先ほど指名しました後ろの方ですね。

○フリーランス 上出

Q：フリーランス記者の上出と申します。多分ダブっていないと思うんですが、きのうグリーンピースという団体が福島第一原発の沖合の海藻類の放射性物質の調査をしたところ、大変強い濃度の検出があったということで、昨日付でプレスリリースで発表しておりまして、私のところにも送ってきていただいています、日本政府へも昨日付で要請書を出しているということなので、もしその辺、御認識がございましたらお答えいただきたいんですが、調査は5月3日～5月5日までやりまして、測定器が上限が1万Bq、これを超えるサンプルが3サンプルあったとか、そういう内容がいろいろ書いておりまして、非常に高い濃度でございます。海藻類については恐らくまだ公式機関では検査していないんじゃないかと思うんですが、もしこの結果について御認識がありましたら、政府に提出しているということなので、保安院か、あるいは安全委員会の方になると思うんですが、こういう評価をどう見たらいいのか。先ほど情報隠しの問題がありましたけれども、やはりいろいろなところが、民間も含めてこういう検査をしていることについてどのように評価が、あるいは無視しているのか。そういうことも含めて、ちょっとこの辺をお答えいただければと思います。

A：（細野補佐官）グリーンピースによる調査はこの場所でも何度か御質問もいただいています、政府としては領海内は政府が責任を持ってやる、領

海外の排他的経済水域などにおける調査はそういった団体でやっていただけるのであればということで許可をしたという経緯がございますので御対応いたします。1 万 Bq 以上の値が出ているということでございますが、これ自体はもう既にコウナゴでも出ている数値でございますので、そういったこともあり得るというふうに考えます。なお、特に海藻につきましては、海面付近であれば高い値が出る可能性がございます、既にヒジキ 3 例、トサカノリ 1 例調べておるんですが、それでは暫定値以下の数字となっております。しっかり確認をしたいと思っているのは、グリーンピースの皆さんがやられた調査というのが適切な方法でやられたのかどうか、適切という表現はよくないかもしれませんね。日本政府がやっているものと同じやり方でやったのかどうかというのは確認をする必要があるというふうに思っております。そして、そのやり方も含めて日本政府としてそれをしっかりと受けとめた上で、そういった危険性についてしっかり確認をする必要があるという判断をした場合には、この調査の結果を参考にしながら、例えば海草関係の調査なども考えていく、更に強化をしていく必要があるのではないかと思います。したがって、グリーンピースのやられた調査を私どもは無視をすることはいたしません。しっかり受け止めた上で、必要があれば政府としても更なる調査をしていきたいというふうに思っております。

○司会

よろしいでしょうか。

Q：分かりました。

○司会

それでは次の方お願いします。では 1 番前の方と後ろの 1 番端の方ですね。

○フリー 中田

Q：フリーの中田潤と申します。細野さんをお願いしたいんですが、見直しという話が出たので是非見直していただきたいのが、3 号機の使用済核燃料プールなんですが、これ、1 ヶ月半ぐらい前に鮮明な写真が出てきてから 1 度もこれがどこにあるのかということが国民に説明されていません。まず 3 号機のプールがどこにあるかということを教えてください。

A：（東電）東京電力の方からお答えしますが、3 号機の使用済燃料プールは原子炉建屋のオペレーティングフロアにございます。方向で言いますと南側に

なります。

Q：南、海側か。

A：（東電）海側か山側か、海側が東側で山側が西側になりますけれども、プールは南側にあります。

Q：もう 1 点。そのプールの中で地震の前にウランの核分裂が起きていましたか、起きていませんでしたか。

A：（東電）使用済燃料の中は未臨界の状態です。

Q：未臨界ですが核分裂は起きていましたよね。

A：（東電）いわゆる未臨界ですけれども、核分裂が 1 個か 2 個起こっているかどうかというところにつきましてはあり得ると思っています。

Q：中性子線が出ていましたか、出ていませんでしたか。発生していましたか。

A：（東電）外での観測するレベルでは発生しておりません。

Q：ゼロと言っていいわけですね。

A：（東電）外で観測できるレベルでは発生しておりません。

Q：それは水が遮断しているというふうに捉えていいですか。

A：（東電）はい。水が遮へいしております。

Q：はい、分かりました。

○司会

それでは後ろの方ですね。

○回答する記者団 佐藤

Q：よろしくお願いします。回答する記者団の佐藤と申します。1点だけ。東京電力と細野さんに対しての質問なのですが、データの存在ですとか計測器に関しては東京電力から、開示の有無については細野さんからお答えをいただきたいと思います。いつも資料で配られている福島第一原子力発電所のプラント関連パラメータの中で、「※1 計器不良」で数字の出ていないところがあるんですけども、これ数字を出して欲しいということを9日のこの共同会見でお聞きしましたところ、松本さんの方からは数字を出せるものもある。機械としては動いていて数字を出せるものはあるけれども、計器不良での値なので出す意味がないというようなお答えをいただいております。この出す意味がないかどうか等は関係なく、全ての情報を開示していくという方針での共同会見ですので、しかもこの※1のものはこれまで出ていた値ですから、改めて開示していただきたいと思います。これはちょっと質問というよりは要望ですけども、この点について細野さんからお答えをいただきたいと思います。もう1つ、同じような計測器ですとかパラメータに関してなんですけれども、建屋内でこのような計測器があるところがほかにもいろいろあるかと思うんですが、例えば今朝の朝日新聞の隠ぺいしていたというような報道に関しては二重扉内側は300m/h、二重扉北側は300m以上、南側は100mというような具体的な数字が報道されておりますので、恐らく固定的な計測ポイントがあるんじゃないのかと思っているんですが、その建屋内にある計測器のリストがあれば見せて欲しいと思っております。同様に、建屋内にある全ての計測器がどういった値を出しているのか、過去の分を見せて欲しい。あと、今後はホームページ等で情報公開をお願いしたいと思っております。これ最後ですけども、中央制御室に通電されてから、プラント関係のデータがかなり取得できるようになったと思うんですが、その建屋内のこういった温度ですとか圧力、あるいは放射線量ですとか、いろいろと通電前と状況が変わったと思うんですけども、その状況の変化、これまでどれが動かなかったのが動くようになった、そういったようなリストもあれば出して欲しいと思います。よろしくお願いします。

A：（東電）まず、東京電力の方からお答えさせていただきますけれども、先般、新聞の方で内側、外側とかで300mSvというような報道がされておりますけれども、こちらに関しましては固定した測定器ではございませんで、恐らく線量計といたしましては、線量計で測ったとすれば人間が線量計でもって測ったものというふうに考えております。それから、計測器のリストといったようなものは系統ごと、普通は何々系、何々系といった形で設備ごとに用意しているのが普通でございますので、全体としてこういうものがあるというよ

うなリストはございません。それから、中央制御室の通電は一部行っておりますけれども、まだ全面的に電気が生きているというような状態でもございませんし、プラントの中の電源も、今の段階ではほとんどがまだ停電しているような状況でございます。したがって、今後こういったデータにつきましては、順次再使用が進むものというふうに考えております。

Q：すみません、現時点で動いているかどうかにかかわらず、例えば建屋の 2 階のこの位置にこういった計測器がある、そういったようなリストのようなものはありますか。

A：（東電）建物のどういう位置にどういう計器があるというよりも、系統といいますか設備ごとに、例えば私どもが今回使っておりますけれども、原子炉炉心スプレー系の系統にはこういう計器があるというようなリストはございますけれども、いわゆる建物のどこにこんな計器があるというようなものはございません。

Q：では、そういった系統ごとのというもので結構ですので 1 度見せていただけないでしょうか。

A：（東電）こちらに関しましては、社内の資料等もございますしメーカーさんとのノウハウ等もございますので、1 度検討させていただければというふうに思っております。

Q：分かりました。情報公開、原則として全ての情報公開はしていくという方針だそうなので、原則外に当たるかどうかということで検討していただければと思います。細野さんの方をお願いしているプラント関係パラメータの資料の※1 に当たるところを出してもらえないかということなんですけれども、どうでしょうか。

A：（細野補佐官）どういう公開の在り方がいいのかというのは、今、東京電力の方からもその種の発言がありましたので検討してみたいと思います。ただ、どうでしょうか、全く的外れの、正確ではないデータを出すことが果たして適切かどうか、測れていないものをあたかも測れていたかのように、場合によっては 1 号機のパラメータについても誤解をしていた可能性が東京電力ですらあるわけですね、それを出すことが果たしていいのかどうか、ちょっと評価が分かれるのではないかと思います。ですから、出すとすれば、これは信

用できないけれどもこうなっていますよという出し方になるんでしょうから、そこは誤解をされないようにどう正確な情報開示と両立していくのかということについて考えてみたいと思います。

Q：現在の資料で、1番上の「留意事項」ということでそういった旨書かれていますので、同様の形で、例えば今、※1で数字が出ていませんけれども、括弧の中に数字を入れて※4と振るとか、そういったような形で出せるのではないかと考えております。また、これまで計器不良になってから出なくなった値なので、計器不良の前は出ていたものですから、出すこと自体に影響というんでしょうか、支障はないはずですので、この会見の方針である全ての情報を原則として開示する、その原則外の情報とはちょっと思えないもので、お願いしたいと思います。

○司会

それでは、次の質問よろしいでしょうか。こちらの列の前から4番目の方と、1番端の1番前の方、お願いします。

○朝日新聞 杉本

Q：朝日新聞の杉本と申します。東京電力の方にお伺いいたします。1号機の冠水作業についてなんですけれども、午前中の保安院さんの会見で、今でも冷却できているので冠水しない方に変わっていくのではないかなという御見解を述べられていましたけれども、東京電力としてはまずこの冠水作業の変更があるかどうかということをお教えください。あと変更するのであれば今後の作業にどう影響するのかということをお教えください。

A：（東電）それでは、東京電力の方からお答えさせていただきます。まず、現状の認識から御説明させていただきますけれども、現在、第1号機の圧力容器の温度、それからドライウエルの温度等につきましては、ほぼ100℃近傍にございまして、安定的に十分冷えつつあるというふうに考えております。したがって、当初、燃料のいわゆる有効燃料頂部の1m上を目指して冠水を目指しておりましたけれども、冠水させるのであればそれよりレベルでも十分冷却が可能だというふうには思っております。また、格納容器側の水位が依然不明でございしますので、当初予定していた格納容器も丸ごと冠水させて冷却させるという方法もあれば、オプションとしては吸い込み口だけ水没してしまえば格納容器の中から水を引けるというようなオプションも取り得るというふうには考えております。したがって、現時点ではまだ冠水させ

るということに対して、まだ様々な取り得るオプションがあるということですので、それを慎重に見極めていきたいというふうに考えています。

Q：追加で、では必ずしも冠水にはこだわらないということによろしいのでしょうか。

A：（東電）当初予定していたような格納容器全体を含めて燃料域の有効燃料頂部の 1m 上のところまで全部を冠水させることは必要ないのではないかなという判断もあり得るということでございます。

Q：分かりました。あともう 1 点教えてください。冷却装置についてなんですけれども、今、やはり格納容器の水位がどこにあるのか分からないということで、その取水口をつなげるためにはまず水位を測らなければいけないと思うんですけれども、保安院の会見で新たに圧力計を設置して水位を測ろうという計画はあるやに伺いましたけれども、その具体的な時期や取り付け位置やどういうふうに取り付けるのかなど、内容を教えていただけないでしょうか。

A：（東電）まだ格納容器の中から様々な計装系の配管が出ているところがございますので、そういった箇所を利用いたしまして何とか、いわゆる圧力管の差圧で測れないかというようなところを今検討している段階でございますので、こちらにつきましては具体的な計画がまとまり次第公表させていただきたいというふうに考えています。

○NHK 本間

Q：NHK の本間ですが、細野さんにお伺いしたいんですけれども、福島第一で何を見てどこが問題だというふうにお考えになったのかという点と、あと所長とお話ししたのであれば、現場の要望とかどういってお話をされたのかという点をお伺いしたいと思います。それとあと、東京電力の松本さんには、カバ一なんですけれども、2 号機と 3 号機など、ほかの号機の予定と、あと 1 号機からやる理由を念のためお聞きしたいんですが。

A：（細野補佐官）見た中身は、バスでできるだけサイトの中で回れるところを回って、それぞれの 1 号機～4 号機までの状況などについて確認できるところを確認をしたということです。さらには、ちょうど 3 号機のところから水が出た経緯がありましたので、そういった現場などについても確認をするとい

う、そういう形の見学ルートを作っていただきました。あと、何が問題かということですが、私が今回行って 1 番知りたかったし問題意識を持っていたのは、そこで働いている皆さんの環境です。以前と比べてどうだったかということも少し話をしてきたんですが、格段に良くなったということではありませんけれども、極めて狭い空間に多くの人が生活を実質的にしていますので、決していい環境とはいえない、むしろまだまだ厳しい環境だということを感じてまいりました。したがって、もちろん東京電力にも社員はもちろん、関係会社や取引会社の皆さんの環境の改善に努力をしていただきたいし、政府としてもそれを全面的に後押しをする、若しくは積極的に踏み込むという、そういう必要があるのではないかと、これを非常に強く感じながら帰ってまいりました。所長との話につきましては、そういったことも含めて様々な話をいたしましたけれども、それは個人的な話をした中身でございますので、その中身について個別に皆さんに御説明することは御勘弁いただきたいというふうに思います。

A：（東電）東京電力でございますけれども、まず本日は 1 号機側の作業の準備工事に入ることと、基本設計がほぼまとまったということで本日御報告させていただいております。引き続き、3 号機と 4 号機に関しましては建屋のカバーに対する基本設計の方を進めていきたいというふうに考えています。ただ、2 号機に関しましては、建屋そのものは現在健全というふうに考えておりますので、ブローアウトパネルが開いているという問題がございますけれども、建屋カバーそのものに関しましては 1 号、3 号、4 号で設置することで、今、準備を進めているところでございます。

Q：1 号機から始められたのは、その基本設計ができたからということでしょうか。

A：（東電）はい、そうです。

Q：あと、先ほど細野さんが、環境改善が重要であるというふうにお話しされたんですが、東京電力として今後どういことをやっていくかというのを改めてお聞きしたいんですが。

A：（東電）細野補佐官の方からお話がありまして、今後特に夏場を迎えますので、こういった湿気ですとか暑さに対する対策は十分講じていく必要があるだろうというふうに考えております。作業員の方の休憩場所の確保で

すとか、クールベストといったような準備等を進めていきたいというふうに考えています。

○司会

それでは、次の方がいかがでしょうか。前から3番目の方と、この列の前から2番目の方ですね。

○ニコニコ動画 七尾

Q：ニコニコ動画の七尾と申します。まず細野さんをお願いします。ちょっと話題変わりました、環境モニタリングの件なんですけれども、昨日、原子力安全委員会臨時会議取材しておりました。ここにいらっしゃる坪井さん、加藤さんも同席されていたのですが、会議の後の会見の私の質問に対して、今日の報告内容というのは、実はこれ本日配られた「福島県内における学校等のモニタリング結果等について」という資料なんですけれども、これに対して班目委員長が「安全委員会としてはかなりな不満を持っております」と断言されておりました。その後、「我々としてもモニタリング内容の充実はもちろんのこと、プレスの発表の仕方についてももうちょっとしっかりとしたことをやっていただきたいというふうに思っています」と、かなり強い口調で御発言されておりました。具体的にはちょっといろいろありまして、簡単に言いますと、例えばただ単に学校だけを測ればいいのかという問題。さらには資料の作り方に関しても、代表的なところを出してほかがデータがなかったりすると、かえって誤解を生むようになりかねないのではないのかという御指摘、そういった点がもろもろございました。総合的には、まとめとしまして、今後特に福島県の方々が安心して生活するためにはどのような形で説明をしていったらいいのかという原点に戻っていろいろ考えていただきたいと御発言されました。ちなみに、これは異例だと思いますが、その前の原子力委員会も同様の結論でございまして、各省庁が提供する環境モニタリングデータなどの意味を住民に解説する仕組みを充実させることが重要と強調しております。この2つの、たまたま同様の結果になったと思うんですが、2つの委員会の御指摘についての御見解をお願いいたします。

A：（原安委）安全委員会ですけれども、きのうその会議の中で文部科学省から報告を受けて、かつまた会議後の会見で班目委員長からコメントを話されたわけなんですけれども、昨日は学校のモニタリングについては2回目でありまして、また学校の先生に個人線量計を付けていただいた結果は初めてということでありまして。昨日だけでこれは終わる話ではなくて、今後も継続的にモニ

タリングしていただいて、かつまた実際の学校での放射線をどれくらい受けているかということについても、実際のそういったモニタリングデータを使って、今後より現実的な評価をしていっていただきたい。それに当たってはモニタリング上、どんな点を注意していただきたいとか、あるいは評価していく上でどんな点に注意をしていただきたいかというのを申し上げたところでありまして、我々としては今後また継続的にモニタリングをやっていたいて、またその結果を基に受けた放射線量の評価を出していただく中で、昨日の様々なコメントに対応していただければというふうに思っているわけであります。

Q：すみません、では加藤さん、議事録は公開されているんですしたっけ。

A：（原安委）はい、議事録は公開いたします。ちょっとまだ載っていないかもしれませんが、テープ起こしして載せますので。

Q：ですよね。それはタイムラグはどれぐらいで公開されるんですか、議事録は。

A：（原安委）2、3日で載ります。

Q：分かりました。あともう1点、加藤さんにですね。この環境モニタリング結果の評価についてでございますけれども、これは班目委員長以下、委員の方はこれ、お目通しになられていますか。

A：（原安委）それはまた別の議題、更に1日前の委員会の方ですか。

Q：いやいや、本日のものです。本日のこのペーパーです。

A：（原安委）これ。はい、見えています。これは委員とも協議して作っています。

Q：委員長も御覧になっているということですね。分かりました。加藤さんは分かりました。細野さんにお伺いしたいんですけども、結局細かいことというよりも。

A：（細野補佐官）分かりました。モニタリングについて、安全委員会というのは独立性の高い機関ですので、特に学校について様々な御提案をいただいた

ことは、政府としては非常に重く受け止めなければならないというふうに思います。残念ながら 3 月の時点から 4 月に入るまでは、ほとんど安全委員会からモニタリングについては具体的なお話はなかったんですね。そこで私自身も非常に強い問題意識を持ちまして、保安院、安全委員会にも集まってもらって、文部科学省を主体にモニタリング体制を整えました。そこはモニタリングのポイントですね。そして具体的に国民の皆さんに対する開示の仕方も含めてようやくここまで来たというのが実態なんです。ですから、これから更に分かりやすく、住民の皆さんにも納得をしていただけるようなモニタリングのやり方というのはまだまだ改善の余地があるというふうに思いますので、そこは原子力委員会であるとか安全委員会のそういう批判をしっかりと受け止めてやっていくようにしていきたいと思います。

Q：ありがとうございました。

○司会

後ろの方、どうぞ。

○時事通信 松田

Q：時事通信の松田と申します。東電の松本さんにお伺いしたいんですが、冠水なんですけれども、不活性ガス系のその配管から水を抜き出すことができない場合、つまりそれよりも下に水がある場合というのは、このステップ 1 の 3 ヶ月程度でというか、工程を相当先に見直す必要があるんじゃないかというのが 1 点。あと不活性ガスから取って、要するに格納容器から取って格納容器に戻すという場合、今のその圧力容器に注入している系統も引き続き併せて行う必要があるのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

A：（東電）東京電力でございますけれども、まずもう 1 度繰り返し申し上げますけれども 1 号機の原子炉の状態は、現時点でもう既に 100℃近傍まで下がってきておりまして、この調子で冷えていきますと 100℃を下回るというような状況までなろうかというふうに考えています。したがって、現時点でも十分に冷却は進んでいるというような状況でございます。今後私どもは、道筋に従いまして、より安定的に冷却できるように循環型の冷却装置を準備をしているところでございますけれども、当然その際には不活性ガス系といったところから水を吸い出す予定でございますので、当然そこに水がないと吸い出せませんから、そこに水が必要だというようなことはございますが、どういうふうにそこに水を持っていくのかについては、注水量を上回るような、

もう少し増量するのかというようなところは現在検討中でございます。また、圧力容器の方の注水でございますけれども、こちらに関しましては今後も途切れることなく注水していく必要があるというふうに思っております。こちらに関しましては、特に現時点で、またこれ以降も冷却が止まりますと除熱ができないというような状況になりますので、こちらは十分に慎重に注水するとともに、必要なバックアップの消防車、それから電源装置を確保しております。

Q：1点確認なんですけれども、格納容器から今、水がどこかに漏れているという、その状態がなかなか突き止められなくて、向こう何ヶ月かどこかから漏れているという状態が続いていたとしても、一応その循環ループができればステップ1は達成できたというふうにお考えなんですか。

A：（東電）循環型の安定した冷却ができるということであればステップ1は達成できたというふうには考えますけれども、当然汚染水の処理といったような問題が発生しますので、そちらの方は水処理システムの方できちんに対応していくというふうなことになるかと思えます。

Q：ありがとうございました。

○司会

それでは、ほかの方はいかがでしょうか。そちらから2番目の列の後ろから3番目の方ですね。あと後ろの列の、ちょうど1番左側の方ですね、どうぞ。こちらの列ですね、2つ目の固まりの後ろから3番目の方。

○読売新聞 大山

Q：読売新聞の大山と申します。東京電力に伺いたいんですが、3号機関連で汚染水の流出がありましたけれども、今日の海のモニタリング結果を見ますと、1日で大体濃度が半分ぐらいに落ちているんですけれども、これはシルトフェンスの効果、多分拡散はかなり大きくなっていると思うんですが、シルトフェンスの効果があるのかないのか。多分、余り効果はないと思うんですけれども、その場合何か新しい対策を立てる予定はあるのかということと、あと流出対策として、例えばほかの電線管のピットを埋める作業などの状況はどうなっているのかということをお願いします。あとすみません、3号機関係で、今日、炉心への注水で消火系と給水系、6対6にしましたということなんですけれども、これは冷却の効果があつたと判断したことからなんですか。

A：（東電）まず、3号機の取水口付近のモニタリングの結果でございますけれども、御指摘のとおり、今回、昨日に比べますと本日の結果といたしましては少し下がっているような状況でございますので、こちらに関しましてはどちらかというと拡散の効果が効いているのではないかというふうには考えております。ただ、シルトフェンスにつきましても、これまでの状況から見ますと、いわゆる外洋とは通じにくいようにはなっておりますので、一定の効果があるのではないかというふうに考えています。また、今回、漏出がございましたピットですとか立坑に関しましては、現在、閉塞作業を行っております。まず、立坑に関しましては3号機の南側の立坑1本と、それから電線管のピットにつきましては4号機側の空いているところを現在埋めているという段階でございます。引き続き、ピット、それから立坑につきましては、今月中を目途に全部埋めていくという予定でございます。それから3号機の注水ラインの切り替えでございますけれども、こちらに関しましては、いわゆる給水ラインからの注水に関しましてもノズルの温度が下がっているですとか、圧力容器の温度の低下傾向が顕著に見えますので、注水の効果はあるというふうに判断しております。したがって、今日の午後から少し流量を3から6に増やすとともに、消火系の方は9から6に下げるということで徐々に切り替えていきたいというふうに考えています。

Q：取水口付近では漏出防止策は、特に新しいものは必要ないというふうにお考えでしょうか。

A：（東電）現時点ではまだ考えておりませんが、2号機と同様に矢板の設置というようなことを追加で検討したいというふうに思いますし、また現在準備中でございますけれども、防波堤内の海水をくみ上げまして、中に入っているセシウムをゼオライト等で取るというような装置の設置の準備を進めているところでございます。

Q：すみません、それとちょっと話は変わるんですけども、今日は循環冷却装置の空冷の冷却塔が搬入されるという予定になっていましたけれども、状況はいかがなんでしょうか。あと、設置場所、余震による津波の影響を避ける必要があると思うんですけども、設置場所はどのようなところを検討されているのかということと、今後の設置状況の予定などあれば教えていただきたいんですが。

A：（東電）設置状況につきましては、現在、福島第一の方に搬入しているところでございますので、こちらに関しましては写真等の準備ができましたら、皆さまの方に御提供させていただきたいというふうに考えています。設置場所につきましては、原子炉建屋の大物搬入口の北側というところになりますが、そこに設置する予定でございます。それから、これらの設置をした後の津波対策ということでございますけれども、設置面といたしましては、いわゆる海面から 10m の高さでございますので、まず今回、津波対策ということで防潮堤等を作りますけれども、そういったところでこの辺りまで水が浸入してくることはないというふうに考えております。

Q：10m の高さは、今回の津波でも浸水がなかった場所。

A：（東電）いえ、今回は 14～15m の津波に襲われましたので、今回設置した場所に関しましては海水が到達しております。

Q：余震で想定される津波では大丈夫という、そういう理解でよろしいですか。

A：（東電）余震で想定している、今回のマグニチュード 9 の震源域から東側でマグニチュード 8 クラスの地震が起こった場合の津波の想定といたしましては、7m～8m でございます。したがって、10m の高さにあるところまではなかなか来にくいんですけれども、それでも遡上といいますか、勢いでさかのぼってくる場合もございますので、1 号機～4 号機側の南側に関しましては防潮堤を 1m～2m の高さで設置したいというふうに考えています。

○司会

後ろの方、お願いします。

○NHK 石川

Q：NHK の石川でございます。まず、細野さんと東京電力の方に、1 号機～3 号機までの炉心の状況なんですけれども、この 1 号機のメルトダウンということだったんですが、なぜこういうことが早目に見抜けなかったのかという点で、今後、例えばチェルノブイリのときには発電所の関係だけではなくて、主に事故処理にはソビエトの科学アカデミーのトップが指揮を取って、確かレガソフアカデミー会員が現地に行って指揮を取った。そのように、内外を問わずアカデミーの一級の学者を統合対策本部に入れて、その学問的見知を常に利用してその炉心の状況と、これはある種想像力が必要になると思いま

すので、そういう、今もいろいろなアドバイスは受けているとは聞いておりますけれども、適時アドバイスするというのと常時常駐して、責任を持つ立場に就けてやるのとは状況が違うと思いますので、そういう考えがあるのかどうかということ。2点目は、恐らく2号機、3号機も1号機と同じように、状況は分かりませんが、30%損傷とかそういう状況ではないと思うんですが、そういう中で今の水冷式というものを今後ずっと続けていっていいのかどうか、あるいは今はそれはしようがないけれども、これは3年、5年と場合によっては続けなければいけないという中で、それ以外のプランBというものをどこまで具体的に考えていらっしゃるのか。これが炉心についてです。それからもう1点、別の件で細野さんにお聞きしたいんですけれども、生活圏の汚染ということで、計画的避難区域の外、今の学校の校庭の状況とかも見ましても、福島市、二本松市、それから郡山の辺りに至る中通、これはまたチェルノブイリと比較して申し訳ありませんけれども、チェルノブイリで言えばベラルーシのゴメリとかモギリョフなどどさして変わりのない土壌の汚染の場所もある。そういう大都市における生活圏における汚染をそのまま黙っておいていいのかどうか、今後何らかの積極的な除染という措置を、つまり積極的というのは自然任せではなくて、政府なり地方自治体なり、あるいは住民も含めて、よく分かりませんが、例えば町を洗うとか、何だかの積極的な除染対策を取るつもりがあるのかどうか。それからもう1つは、生活圏のということになりますと、下水道の汚泥というようなものが出ておるわけですが、それ以外でも恐らくあの放射性廃棄物に今だと定義されるものかなりいろいろな形で出てくると思うんですね。それを今の法律だとどれに当てはまるか分からないという状況も出てくると思うんです。例えば下水処理場で汚泥を溶かして処理する。危険性としては大気圏にセシウムが逃れるという危険はあるけれども、それさえ注意すれば私はかなり有効な方法だと思いますけれども、例えばそういう新たな処理施設を作るといような積極的な除染対策を今後取る考えがあるのかどうかをお聞かせください。

A：（東電）東京電力の方からまずお答えさせていただきますけれども、1号機の炉心の状況につきましては、これまではプラント関連パラメータを中心に監視を続けていたということと、それ以外では例えばモニタリングポストの状況も、いわゆる放射性物質の拡散、あるいは放出の状況等を勘案しながら対応を考えていたということでございまして、御指摘のとおり、なぜ早目ということとございまして、現時点では水位の正確なデータが分かったというのが昨日ということとございまして、これまでにしましては、原

子炉水位に関しましては一応燃料域の推計で監視を続けていたということでございます。また、圧力、それから圧力容器の温度といったような関連パラメータも安定して下がっていたというような状況でございますので、特段何か危機的な状況が直ちに起こってくるというような状況ではなかったのではないかというふうに思っております。また、2号機、3号機でございますけれども、冒頭の細野補佐官からのお話にもありましたとおり、現在水位計も当然同じような1号機の状況であろうというふうなことは考えておりまして、そういった面からも圧力容器の温度ですとか圧力といったようなところからプラントの状態を引き続き監視していきたいというふうに思っております。また、数年先のところ、まだ注水を継続するのかというところにつきましては、当然プラントの状況が変化いたしますので、引き続きいろいろな手段を講じる必要があるだろうというふうには考えております。

A：（保安院）原子力安全・保安院から、細野補佐官がお答えになる前に、下水の汚泥のことについての説明をいたします。これについては、5月12日に原子力災害対策本部におきまして、これは国土交通省を中心に関係省庁が集まって協議したものですけれども、その結果、この脱水汚泥について基本的な考え方というのがまとまっております。一言で言いますと、10万Bq/kgを超えるかどうかで分けまして、超えるものについては福島県内で焼却、熔融などの減容化という体積を減らす処理を行った上で保管しておく。それ以外のものについては県内の下水処理場とか、一般的に下水汚泥を埋立処分している管理型の処分場に、その埋め立ての敷地内に仮置きして差し支えないということになっております。それから、脱水汚泥などを再利用して生産するセメントについては、かなり希釈されて使われるということがありますので、薄くなって使われるということがありますので、それがクリアランスレベルという、放射能を無視してもいいようなレベルになるものについては利用して差し支えないというふうな形で整理がされておりますので、基本的な方針は大体定まっていると思われま。

A：（細野補佐官）まず、いわゆる廃棄物の方からなんですけれども、保安院です、今、西山さんが説明されたとおり、個別の問題については相当スピードアップして努力をして、それなりの答えを見出している努力はしております。ただ、それはあくまで取りあえずどこに置いておくかという話であって、根本的な解決策ではないのは、これはもう明らかなです。ですから、長い目で見るときに、この廃棄物の問題というのは恐らく最大の問題の1つだというふうに思っております。だからこそ、最終的にどういう処理をやるのかと

いうことを低レベルから高レベルまで、やはりメニューを示さないと、なかなか皆さんに納得していただくことは難しいだろうということは私も感じておまして、そういう根本的な解決策も見出して欲しいということは保安院にお願いをしているところではございます。依頼をしているところではありません。難しいのは、では何らかの処理施設を新たに作るというような、今、石川さんがおっしゃったようなことを考えた場合に、ではどこにそれを作るのかということがあるわけですね。あの辺に物すごい量がたまっているわけですから、果たして遠い場所に作れるのかどうかという問題もありますし、そういったことも含めてかなり難しい判断を迫られることになることは間違いありませんので、性根を据えて取り組まなければならない問題であると、そのように認識をしております。ちょっと明確な答えにならなくて申しわけないんですが、現状はそんなところではございます。一方で、責任者をそういう科学的な知見のある方にという、そういう御提案でございますが、私はちょっと今は1人の人に頼るのは危険かという感じがしておるんです。今回の1号機のパラメータの読み違いなのか、若しくは認識の甘さなのか、それも含めてここも徹底的な検証が必要だと思いますが、今回の、昨日からの経緯は、これからの非常に大きな教訓にしていかなければならないというふうに思います。そのときに、私が1度やってみたいと思っているのは、それこそ安全委員会にも保安院にも参与にも、電力業界にも専門家という方はたくさんおられるわけですね。いろいろな方のアドバイスを聞いてきて、その中でこうではないかという推測を立ててきた。ただ、本当に中心的にやっておられる方々が見解を闘わせて、最終的にこうだというジャッジをできていたかといえば、それぞれ個別に聞いていて、最終的にはこの統合本部なり東京電力なり保安院なりでおおよそこういうことではないかと判断をしてきたという経緯があるわけですね。ですから、もう少し具体的にいろいろな見解を持っている方がいたらそれを議論を闘わせて、果たしてどうなんだろうかということをしつかりと議論をした上で方向性を出していくという、そういうプロセスが必要なのではないかというふうに最近私は感じております。ですから、専門家として、それこそ万端で間違いない人がいればそれに越したことがないですが、ちょっとそれほど単純な状況でもありませんので、既に知見をくださっている方を、できるだけ生かす形でもう1度、現状の正確な認識ができるような努力をしていく必要があるのではないかというふうに思います。

Q：それは1人とはいわず何人かの方を、ある種のアドバイザーであるとか、きちんとした役職を与えて議論をしていただく。つまり、責任を与えて議論をしていただくという形、イメージになるんでしょうか。

A：（細野補佐官）はい、その在り方もいろいろな形があり得ると思いますので、考えてみたいと思いますが、今、私が申し上げたメンバーというのは安全委員会にしても保安院にしても参与にしても、もう既にそれなりの公的な役割にあるわけですね。電力業界というのは正に当事者そのものですから、そういった意味では位置付けをされているわけです。ですから、私が申し上げたかったのはこの位置付けを大慌てで変えるというよりは、どちらかといえばもう既にメンバーはそろっていますので、日本の中で言えばそういう本当に経験と知識を持っていらっしゃる方というのはほぼそろっているわけです、我々の前に。ですから、もうそういう、もう既にそろっている方々をできるだけ生かしていくという方向を今は考えたいという思いでございます。

Q：あと追加というか除染の方なんですけれども、私ちょっと汚泥だけではなくて、町の、例えば家の庭であるとか、道路であるとか公園であるとか、様々な形で放射性物質が存在するわけで、それをただ黙って見ているだけでいいのかどうかという点で、何か積極的なその放射性物質を少なくするような対策、措置、あるいは住民に対して逆に、こういう行動をすれば被ばくは少なくなるというような、ある種のハンドブックみたいなものを教えるとか、特に私としては積極的な除染の方策というものを取るつもりがあるのかどうか、その点だけちょっと確認させてください。

A：（細野補佐官）先ほど私が申し上げたのは、そういったことも含めて必要ではないかというふうに申し上げたつもりなんです。平時のクリアランスレベルというのがあるわけなんですけれども、そういったレベルで考えると本当にもうがんじがらめになって何も動かないといこともあるわけですね。ならば、これ以上の放射線量であればこういう処理があり得るのではないかというガイドラインがないと、なかなか福島県の皆さんの再スタートができないということにもなってしまいますので、今、石川さんがおっしゃったようなことも含めてこういったものについてはこういう処理の在り方があるのではないかという方向性を示すべき時期がそろそろ来ているという認識です。

○司会

では、ほかの質問いかがでしょうか。真ん中の1番後ろの方と1番前の方ですね。

○NPJ 日隅

Q：NPJの日隅といいます。1号機の冠水の件なんですけれども、この1号機については、注入した水の量の方が体積よりも多かったわけですから、当然どこかで水が出ているというのは当たり前で、冠水ができるということを前提にした計画のみを考えるというのでは甘いわけで、当然水が非常に少ないパターンについても対応できるようなことを考えていく、先ほどのプランBみたいなものが当然必要になってくると思うんですけれども、それをこの間聞いたところ、今の段階ではお示しできるようなものはありませんというようなことを東京電力さんは言われたんですけれども、こういう状況というのは非常に甘い、いわゆる楽観的な考え方に基づいてその工程表ができていてではないかというふうに思わざるを得ないんですね。ですので、できるだけ早く工程表を出して、そういうことを外部の人からきちんと指摘できるような体制に一刻も早くするべきだと思うんですけれども、その点について、細野さんはどうお考えですか。

A：（細野補佐官）私もそこは認識を改めなければならないところがあるというふうに思っています。メルトダウンそのものも、言葉という意味ではいろいろな衝撃を確かに世の中に与えると思うんですが、道筋上はむしろ問題なのは、1号機がしっかりと水を保持している、つまり健全な形を残しているというふうに考えていたことが、必ずしもそうではないのではないか、要するに水漏れしているのではないかということの方が非常に深刻なんですね。ですから、そうなった以上は果たして冠水できるのかどうかということももう1度検証しなければなりませんし、仮に冠水できないのだとすればどういう方法があるのかということも早急に検討が必要だというふうに思います。ただ、全く我々がノーアイデアだということではなくて、2号機の水漏れはもう既に確認をしておりますので、グラウトという方法を検討した上で、グラウトができなかった場合も含めて冷却の仕組みをどう作れるのかというのは検討してまいりました。その意味では、1号機の水漏れというのは非常に大きいということになれば、我々が想定をしていた2号機の状態にかなり近くなっているということでございますので、そのやり方をどう1号機にスライドできないのかという検討を早急にすることになると思います。

Q：ただ、結局先ほど、水位を測るについても圧力差などを利用して測るようなことを今から検討したいというふうに言われたんですけれども、そういうのはやはりあらかじめ事前に検討して、水が低い場合にどういう形で水位を測るとかということですね。今から検討するとか言われるとやはり不安にな

るわけで、それはもう並行して進めていかなければいけなかったと思うんです。ですから、先ほども言われたように、いろいろな知恵をいろいろな方、だからAチーム、Bチーム、Cチームと1つのことをやるにしたって作っていったって、バックアップチームがやはりやっていかなければ、これはもうどんどん遅れていくばかりだと思うんですけれども、こういう甘い対応をする原因というのについては細野さんはどうお考えですか。東京電力はこういう甘い、客観的に見ると甘いと思うんですが、そういう対応をしている原因についてはどういうふうにお考えですか。

A：（細野補佐官）私は先ほど圧力のことを申し上げたのは、圧力の差があるので、要するに水を漏らしていないのではないかというふうに認識をしてしまった原因を申し上げたんです。ですから、水を入れる方法として圧力差ということを上げたわけではないんです。それは置きまして、申し上げたいことは、それだけ水が入っていたのではないかという想定をしたという意味では確かに認識の甘さはあったと思います。ただ一方で、では水が入っていないければ何も手がないのかと言えば、そこは実は様々なケースを想定して準備はしているので、いわゆる多重性ですね、1つのルートだけではなくて、第2、第3のルートについてもっと考えるべきという御指摘だとすればそれはやっております。やっておるんです。ただそれを全て工程表の中に全てAだとかこうです、Bだとかこうですと書くのは、これは大変分かりにくくなってしまいますし、また恐らく大丈夫だろうと見ていたものですから、それを書く意味というのはそれほどないのではないかということで書いていないという経緯なんですね。ですから、繰り返しになりますけれども、2号機のやり方やほかの冷却の仕組みも含めて考えておりますので、今回新たなより確実な事実に近いものが出てきたわけですから、それに基づいて、例えばAという方法、Bという方法というのはできるだけ早く示す必要があるというふうに思います。

Q：いや、私が聞きたかったのはやはり原因なんですね。いいですけども、私が考えるにはやはり東電というのは外に物を売っていませんから、外国の目というのを意識する必要がない、これは非常に大きいと思っています。海外からの批判というものに対して直接答える必要がないというふうに考えているんじゃないかと思うんですね。ほかの輸出産業がこれだったら、多分海外の反応というのに対してもっと真剣に取り組むと思うんです。やはりちょっと甘いんじゃないかと思うんですね。それで、東電の松本さんなんですけれども、先ほど今の状態でも十分に安定的に冷却しているんだというような

言い方をされたんですけれども、この状態がもし続いた場合に冷温停止するまでには何年かかるんですか、何十年かかるんですか。

A：（東電）まずお答えいたしますけれども、現在お示しましたデータのとおり、原子炉の圧力容器の温度といたしましては100℃近辺になっておりますので、冷却材、いわゆる淡水を注入することによりまして安定的に現時点でも冷えているというふうに思っています。それで、この状態を維持するということがまずは安定的に冷却できる状況でございますので、先ほど御質問があったようにAプラン、Bプランという話でありますと、まずこの状態をきちんと維持できているということから考えると、今回電動ポンプで動かしておりますけれども、そのバックアップで消防車もおりますし、電源装置についても多重性を持たせているというような構造をさせています。そのほか、今後循環型の冷却装置を入れるということになりますけれども、冷却材の温度が100℃未満になるということが冷温停止ということでございますと、この後、続けていきましても自然に100℃未満にはなるのではないかというふうに思っています。また、最終的には今、水を入れているだけでございますので、最終的には循環させるということで大量の、いわゆる処理水を増やさないということは最終的には狙っておりますけれども、そんなに何年も何十年もかかるものではないというふうに思っております。

Q：ですから、私が聞いたのは、この状態のみが継続した場合はどうなんですかということ、やはり最悪の事態はどうなんですかということ、きちんとして誠意を持って答えていただいた上で、でもそういうことにはならないからこうなりますということであれば分かりますけれども、技術者の方は、これただ水を入れているだけだったらいつまで経っても全然冷えないんじゃないかというようなことも言われているわけで、1度前、松本さんもきちんと冷却できるような装置が付かない限りはやはりなかなか冷えないんじゃないかというようなことを会見の中で言われたこともあったと思うんですけれども、そういうところについてきちんと説明していただいた方がいいんじゃないですか。

A：（東電）現実問題としては、現在淡水を8 m³/h 入れておりますけれども、この状態で温度としてはどんどん下がっているという状況でございますので、冷却と言う意味では機能を果たしているのではないかと考えています。現在、工程表、いわゆる道筋では、不活性ガスから吸い出して、炉心スプレーから戻すというようなことで循環型の冷却装置を用意しているという段階でござ

いますけれども、吸い出すところがまだ冠水していないというところがござ
います。冠水しているかどうか分からないということでございますので、
まだそういったところに着手できていないというところでございます。また、
そのほか、では漏れている状態でどうするんだという話でございまして、最
最終的にそれが維持できないということであれば不活性ガス系から水を吸うと
いうことではなくて、原子炉建屋なりタービン建屋でたまっている水をくみ
上げて浄化後原子炉に戻すというようなライン構成も技術的には可能ではな
いかというふうに思っています。そういうことを徐々に積み重ねていって、
最終的には冷温停止といいますか循環型の冷却装置により冷却状態になれる
のではないかとこのように考えています。

Q：今はもう大方で結構です。もう最後まで来て、これいつか答えていただけ
ないんですけれども、計算上でいいですよ、計算上。計算上 8 m³の状態が続
いた場合に冷温停止になるのは何年後なのかということですね。これは計算
上で結構です。今じゃなくて結構ですので、またお答えください。

○司会

それでは、ほかの質問はいかがでしょうか。前から 3 番目の方と、後ろの 1
番端の、1 番前の女性の方ですね。

○読売新聞 小日向

Q：読売新聞の小日向です。東電の松本さんにお聞きしたいんですけれども、
カバーの話なんですけれども、6 月から本工事に着手して、その後 3 号機、4
号機でも設置するというんですけれども、これは夏にかかって台風シーズン
になるんですけれども、そもそもその状況で設置が可能なのかということと、
設置できたとしてもある程度の風速に耐えられるように設計されているのか
ということをお聞きしたいんですけれども。

A：（東電）御指摘のとおり、いわゆる強風ですとか大雨のときに工事自身をや
ることはございません。天候を見ながら作業の安全を確保しつつ作業自身は
進めていきたいというふうに思います。それから、作った原子炉建屋のカバ
ーに関しましては、建築基準法に従いまして風雨、風に対する強度、それか
ら地震に対する強度というものを確保して設計を今、進めているところでご
ざいます。

Q：風速何 m ぐらいまで耐えられるとかは。

A：（東電）現時点では 25m/s というのが 10 分間連続して吹いたというようなことを考えておりますけれども、実力的にはもう少し上のところまで解析を進めたいというふうには思っております。

Q：ちょっと続きなんですけれども、今後、長雨対策とか梅雨対策とかの一環で、立坑の海側の方を埋めたりとかピットを埋めたりとかという作業があるんですけれども、今後の台風対策について、作業全体について何かいろいろ方策を今考えている、対応を考えているというのはありますでしょうか。

A：（東電）作業そのものに関しましては、いわゆる強風ですとか大雨の際に屋外の作業は基本的にはやらないということになりますので、屋内の作業が中心になろうかと思えます。また、建屋自身の天井がない状態でございますので、雨が建物の中に進入してくるということに対しては少し対策が必要ではないかというふうには考えています。

Q：要は作業はしないということもそうなんですけれども、要するに風が強く吹いたことによっていろいろ破損したりとか、放射性物質がまた大気中に大量に出てしまうとか、亀裂が入ってしまってまた海に流れてしまうとか、何かいろいろ想定されることもあると思うんですけれども、そういった対応の方はどうですか。

A：（東電）そういった意味もございまして、この原子炉建屋のカバーは早急に設置していきたいというのが 1 点。もう 1 つは、屋外に関しましては今、飛散防止剤を順次まいておりますので、風等で今、地面に降り積もっているものが拡散していかないような処置は順次講じていくということになっております。

○司会

後ろの方、どうぞ。

○フリーランス 政野

Q：フリーランスの政野です。東電さんに質問です。東京都環境確保条例のことで環境アセスメント法について以前伺いましたけれども、本日、石原東京都知事に聞きましたところ、広野火力発電所の復旧の見通しが 7 月までについたということで、電力の供給量が確保できたということを行ったところ、

東京都の環境確保条例で窒素酸化物についての規制を免除したけれども、それは撤回するというをおっしゃられておりました。そうした正式な供給量の説明というのがまだ全般的に更新されていないままだと思いますけれども、東京新聞の方で最新情報が書かれていて、一部の与党議員の方に新たな供給量について説明があったと思いますけれども、東京都を含めて、国あるいは国民に対して、供給量の新しい情報はいつどのように説明されるのかということをお聞きしたいと思います。それから、西山審議官になんですけれども、4月8日に、私、保安院の方に会見に行きましたときに、独立行政法人原子力安全基盤機構の方がメルトダウンはしているということで、それは程度問題なんだというお話をされておりました。その時点でメルトダウンはもう内部的には周知の事実だったのではないのでしょうかという点と、それから70%だったという損傷が55%になりましたけれども、今回100%になったという理解でよろしいのかどうか確認です。よろしくお願いします。

A：（東電）東京電力でございますけれども、需給状況の見直しにつきましては、本日午前11時30分からでございますけれども会見を開かせていただきまして、今夏の需給見通しと対策について、第3報という形で公表させていただいております。こちらに関しましては広野火力を需給上織り込んでいるというような状況でございます。また、石原都知事様がどういうふうな御発言をしたかということにつきましては、現時点では把握できておりませんのでコメントは差し控えさせていただきます。

Q：西山審議官、お願いします。

A：（保安院）私はJNESの、JNESというのは原子力安全基盤機構という独立行政法人のことなんですけれども、この方がどういうふうに言ったか、ちょっと聞いていたかどうか、少なくとも記憶はありませんけれども、こういうことかもしれないと思うのは、私どもは原子力安全委員会にお見せしたそのメルトダウンの定義というのは、確か一部にしろ溶融して、それが少し形を変えている状況というんですか、燃料集合体が溶融した場合に、燃料集合体の形状は維持できなくなり、溶融物が重力で原子炉の炉心下部へ落ちていく状態を言うというふうになっておりますので、そういう意味ではどの程度の量にせよそういうことが起こればメルトダウンというふうには、この定義上はなと思います。それで、私が先ほどから申し上げているのは、今回はそういうことの現象的にはこれの定義に当てはまることが起こっているというふうに、このデータが正しければそういうふうと考えられるという推測はでき

るわけですが、ただそれがこれまでのデータといかんせん連続性のないデータであるので、これが正しいというふうに考えて行動していいけれども、ただこれから出てくるパラメータもよく見ながら最終的な結論を出していく必要があるというふうに、そういうことを申し上げているわけです。それから、70%か 55%かということについては、東京電力の方で計算された CAMS という原子炉の中にある放射性物質を特定する機械においてそういう、70%かと思っていたら 55%が正しかったという、確かそういうことだったと思います。そのことは認識はしております。

Q：そうすると西山審議官、今回、あんパンのあんのように下にたまっているというような発表があったと思いますけれども、それは 100%損傷した、メルトダウンしたということではないんでしょうか、すみません。

A：（保安院）そこは分かりません。私どもの会見で申し上げましたけれども、ある程度落ちている可能性は非常に高いと、今回のデータから、これが正しいとすればということだと思いますけれども、ただそこで出た水蒸気によって上の部分が冷やされているということも可能なので、そこに燃料集合体なりがある程度残っているということもあり得るという、そういうことではないかと思います。ですから、ただそれは誰も分からないということだと思います。

Q：分かりました。先ほど松本さんにお答えいただきましてありがとうございます。12 時半の発表を知らなかったんですが、広野が復旧されたということの発表があったということなんですが、正に広野は今まで復旧の見通しが立たないということをおっしゃられていたんですけれども、7 月までに復旧の見通しが立つということになったということは東京都環境確保条例の窒素酸化物の規制の免除をやはり自ら取り下げるべきではないかと思いますのと、同様にして環境影響評価法についても、今のところ、先日ファクスで伺ったところ、大した量ではないんですよね。20 万キロワットずつとか、そういった量ですので、そういった規模のものをわざわざ環境影響評価をせずにやるというのは火事場泥棒と言われかねませんので、そこはしっかりと、せめて守れる環境影響は避けるということを試された方が、トライされた方がよろしいのではないのでしょうか。御見解をお願いします。

A：（東電）広野火力発電所につきましては、3 号機、5 号機が 7 月、それから 1 号機、2 号機、4 号機が 8 月の段階で復旧する見通しということでお示しさせ

ていただいております。ただ、今回いろいろなガスタービン等の増設作業を行っておりますけれども、こういった見通しだけでございますので、現実問題として見通しどおりきちんと作業が進むのかどうかというような面もございますし、また一旦動いている発電所が故障によって停止するというようなことも考えられますので、供給力に関しましてはより万全を期したいというふうに考えております。したがって、今回の免除の申請等につきましても、そういった供給力の信頼性をいかに確保するかという観点から再度検討する必要があるというふうに思っております。

Q：分かりました。そうしましたら、都とか国がどういうふうに出るかということにも今のお答えは変わってくると思いますので、今日のところはありがとうございました。

○司会

ほかはいかがでしょうか。それでは、1 番前の男性の方と真ん中の前から 3 番目の方ですね。

○NHK 横川

Q：NHK の横川と申します。東京電力に幾つか、1 号機と 3 号機の件で確認させてください。1 号機なんですけれども、今後流出している水がどこに行っているのかというのを確認することが非常に重要になってくると思うんですが、現段階で可能性として考えられる、どこら辺にたまっているんだろうかというふうに考えていらっしゃる可能性というのはどういうふうに見ていらっしゃるかというのを 1 つ確認させてください。あと、恐らく今後、原子炉建屋の地下 1 階にこういったふうになっているかというのを調べていく必要があると思うんですけれども、昨日の会見のロボットによる調査というのは検討されているということがあったんですが、今の段階では具体的なスケジュール、どういうふうにやっているかというのを改めて確認させてください。あと、3 号機についてなんですけれども、3 号機のタービン建屋地下の汚染水の移送なんですけれども、これもスケジュールの確認になりますけれども、現段階でこういったタイミングで始めるかを教えてください。

A：（東電）まず 1 号機からの流出でございますけれども、1 番可能性があるのは原子炉建屋の地下 1 階ではないかというふうに考えています。格納容器の据え付け場所でもございますので、その箇所をまず確認する必要があるかと思っています。現時点では北西コーナーの階段室の半分程度しか見られ

ておりませんので、そのほか 4 箇所あります階段室を順次下りて調べる必要があろうかというふうに思っています。ロボットで行くのか、あるいは棒の先に線量計を付けた形でホットスポットを探しながら人手でいくのかというところにつきましては、まだ現時点では正確な計画はできていないという状況でございます。御指摘のとおり、どこに水が行っているのかにつきましては、最大の懸念事項でございますので、早急に調べたいとは思っております。それから、3 号機のタービン建屋のたまり水の移送でございますけれども、こちらに関しましてはホースの敷設等が終わっておりますので、近々移送が開始できるというふうに考えております。こちらに関しましては、まず私どもの方でこのたまり水の移送に関する計画、それから受け入れ予定の高温焼却炉建屋の取水工事の状況等をきちんと保安院さんの方に報告させていただいた後ということになろうかと思っております。

Q：追加で。地下 1 階の調査なんですけれども、これはロボットでは結構簡単に行けるような気がしないでもないんですが、やはりそれはどんなところが困難さがあるんでしょうか。

A：（東電）やはりパックボットは階段の上り下りができるというような仕様になっておりますけれども、実際に使ってみる際においてはもう少し練習といいますか試しにやってみるというようなことも必要かというふうには思っております。したがって、私どもとしてもなるべく早く人なりロボットなりで確認はしたいというふうに思っております。

○読売新聞 佐藤

Q：読売の佐藤です。すみません、東電の松本さんにお願いします。先ほど、細野さんの御発言の中で、1 号機は 2 号機に近い状態であるというような御発言があって、多分それは 2 号機は圧力抑制室が壊れて、そこから水が外側に漏れているという状態を指して言われているのかと思ったんですが、その際に 2 号機と同じ手法を 1 号機にスライドできないか考えているというような趣旨のことを細野さんは御発言されていたと思うんですが、これは具体的に 2 号機と同じ手法というのはどんなものを、何を指して言っているんでしょうか。

A：（東電）いわゆる格納容器からの漏出水が圧力抑制室からの漏出だというふうなことで、漏出箇所が分かるということであれば 2 号機で考えているような圧力抑制室の周りにグラウト注入、いわゆるセメントのようなものを注入

することで周りから押し固めるということで漏出がとめられるのではないかと、これを、現在 2 号機は考えています。同様に、1 号機の方も圧力抑制室のところから漏えいがあるということで、判明すればグラウト注入のような形で圧力抑制室の外側から取水工事をやるということを念頭に置かれているものだと考えております。

Q：ごめんなさい、そのセメントみたいなものが聞き取れなかったんですけれども、何でしたか。

A：（東電）グラウト。

Q：グラウト。1 号機の漏水が圧力抑制室かどうかというのを調べるのはどうしたら判断できるものなのでしょうか。

A：（東電）こちらは多分漏れているとしても高線量のエリアだというふうに想定されますので、なかなか目視で行けるものではないというふうには思っています。ただ、地下 1 階、地上 1 階の部分ですね。地上 1 階の部分等を詳細に調べて漏れていないということになると、やはり地下 1 階の部分が怪しいのではないかとというふうに推定できるのではないかと思っています。その辺のところから、円周状のトーラスでございますので、どこかというようなところにつきましては四隅のところを中心に見ていくということが必要なんではないかというふうに思っています。ただ、いずれにいたしましても、少し地下 1 階の状況を調べる必要があると思っています。

Q：そうすると、逆に言うとサプレッションチェンバからの漏れかどうか十分特定できなくても、取りあえず周りにグラウトを入れて固めるというような作業はどちらにしてもやるような形になるのでしょうか。

A：（東電）最終的にやはり漏えい箇所が分からないということであれば、全部をコンクリート詰めにしてしまうという選択肢はあろうかと思えますけれども、まだそこまで決定するという段階には至っておりません。

Q：すみません、ちょっと今、2 号機の関連でそれが出たので確認なんですけど、2 号機で注入する作業の準備とか具体的な作業の検討というのは今どうなっているのでしょうか。

A：（東電）まだ場所の特定等、あるいは資機材の準備等を進めている段階でございます。現時点ではまだいつから建物の中に入り漏えい箇所を調査するということまでは至っておりません。

Q：分かりました。

○司会

それでは次の御質問、いかがでしょうか。前から2番目の方と、後ろの2つ目の机の列の前から3番目の端の方。

○東京新聞 上野

Q：東京新聞の上野と申します。東電の松本さんに幾つかお願いします。1つは、1号機の建屋カバーなんですけれども、これ完成のめどというのが早ければ大体いつ頃というのがあるのかどうかを1つ。それから、今朝の一部報道で出た3号機の原子炉建屋が水素爆発する前に高放射線量が計測されていたのではないかということについて、午前中も出たようですけれども、現時点で確認が取れているかどうか。もしこれが事実であるとすれば、公表しなかった理由みたいなものがあれば、今後、またそういったものを改めて公表する意向はあるかどうか、この点をお願いします。

A：（東電）まず、1号機の原子炉建屋のカバーでございますけれども、こちらは少し御説明させていただきますが、まず今回準備工事を開始いたしまして、クローラクレーンが通る道路等の整備を行っていきまして、6月上旬より建屋を設置する本工事に着手いたしますが、こちらの着手は基本的には地上の基礎、いわゆる1番下の部分が中心の工事になります。今後、そこから上の部分をどう作るかにつきましては、ほかの冷却装置の設置スケジュールですとか、あるいはそのほかの工事状況を見ながら勘案する必要があると思っておりますので、一気に6月上旬から全部を作り始めるというものではございません。ほかの工事のスケジュール等、見合いながら作業を着手します。作業を着手いたしますと途中でやめるわけにはいきませんから、着手後はおよそ2ヶ月から3ヶ月ぐらいで建物のカバー自身はできるというふうに考えております。それから、3号機の高線量のところがあったという報道でございますけれども、繰り返しになりますが、資料そのものを私どもまだ拝見しておりませんので、それがどういったものかにつきましては判断できかねます。私どももいろいろな会議、あるいは情報のやり取りの中でメモのようなものはたくさん作っておりますけれども、その中の1つではないかとは思いますが

けれども、まだ今の時点でそれが確かなものかというところについては確認していないという状況でございます。また、こういった時系列につきましては、記録紙のチャートの再確認ですとか、あるいは関係した社員の聞き取り調査を鋭意進めている段階でございますので、そういったものがまとも次第皆さまの方報告させていただきたいというふうに考えております。

Q：今、メモのようなものを作っているというのが1つではないかというふうにおっしゃいましたけれども、ある程度数字が出ていて、全く信憑性がないような数字というのはメモでは上がってこないのかと思うんです。そういった可能性があるという場合、住民の方の身体・生命を守るという意味でも、早いうちの公表が必要だったのではないかと思うんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

A：（東電）繰り返しになりますが、そのメモ、いわゆる報道されている資料そのものが私どもとしてはどういうものかというのが分からないので何とも申し上げられないというのが1つでございます。また、社内のメモにつきましても、これがどういう状況のメモなのか、あるいはそれが単なる数字だけが書いてあるんだとしたらこの線量でいつ測ったものなのかみたいなものもきちんと解明しないと、単に100mSv/hですというメモがありましたというだけではなかなか信憑性という意味では逆に不十分ではないかというふうに考えております。したがって、こういったメモ類ですとか、あるいは聞き取り調査を通じて時系列の方はきちんと確認していきたいというふうに考えております。

○司会

それでは後ろの方。

○フリー 木野

Q：フリーの木野と申しますけれども、何点かあるんですけれども、1つが保安院、西山審議官に、文部科学省の方で校庭の土を処理する方法を自治体の方に指示したというようなのが出ている報道を見たのですが、これ、校庭の土とはいえ、中で処理するのではなくて外に出すとするといろいろな省庁が関連してくると思うんですが、先ほど汚泥の話がありましたけれども、そういった話の枠組みの中で、校庭の土という話というのは出ているのでしょうか。それから、次が文部科学省の方へ。先ほど学校の先生の行動、先生に線量計を付けてモニタリングをするであるとか、それから生徒の、これは多分シミ

ュレーションのようなものだと思うんですが、評価が出ていたのですが、まず 1 つが学校の先生の行動パターンなんですが、これは例えば具体的に実際にどのぐらい中にいてどのぐらい外にいたか。時間は時系列単位で出るような状況というのは取られているのでしょうか。それから、今の学校のモニタリングに関して、これは安全委員会さんの方にお伺いしたいのですが、文部科学省の今回のやり方、モニタリングの方法というのを安全委員会の方ではどのように評価されますでしょうか。それから最後に 1 点が、先ほど質問で出て、ちょっと回答が保留になっているんですが、今の 1 号機の状態でのままの冷却というか、松本さんは安定的に冷えているというお話があったのですが、今の状況のまま、仮にですけれどもこの状況が続くとすると、冷温停止までにどのぐらいの期間がかかるというような試算を保安院あるいは安全委員会の方でしておりますでしょうか。以上、お願いします。

A：（保安院）まず、校庭の土に関する各省庁の関係ですけれども、今、この種のこととしてはこの校庭の土のことと、それから先ほど私がお答えした下水処理上の汚泥の問題と、それから放射性を帯びるか帯びないかということが微妙な瓦れきの問題と、この 3 つがこの種のこととして大きな問題でして、それぞれ今まで余り例のない問題なものですから、関係省庁が法律ではなかなか対応が難しいところを集まって、それぞれ担当者を決めてやっているわけです。そういう中で、文部科学省はこの校庭のところを担当していただいて、今回結論を出してくださったということであります。そのほかのことについては国土交通省であったり、あるいは瓦れきについては環境省と原子力安全・保安院でやったりしているわけです。そういう全体像でございます。それから最後の御質問については、私どもの方では特に今、冷却がどのくらいで成し遂げられるかということを計算していることはございません。

Q：すみません、今のお話なんですが、校庭の土を例えば移動させるということになると、これは 1 つのガイドラインじゃないですけれども、何らかの基準のようなものになってしまうと思うんですけれども、その辺と、今後の汚泥の処理の整合性というのはどういうふうに認識されていますでしょうか。

A：（保安院）全体としてはどのくらいの Bq 数とか、それが許容されるかとか、そういうようなことは国際的な基準なども考えながら対応していくということでありまして、特にこの 3 つの案件を全て通じる基準といったものを新しく設定するというようなことは今、考えておりません。

Q：そうすると、それぞれが別々に動いていくというふうに聞こえるんですが、そういう考えでよろしいでしょうか。

A：（保安院）その国際的な基準などとの整合性を考えながらやっていくということですね。

Q：分かりました。あと、モニタリングの方をお願いできますか。

A：（文科省）文部科学省でございます。先生の行動については、この1番右の欄に書いてありますように、屋外活動なしの方が非常に多かったわけですが、屋外活動をしたかどうかということなどは報告いただくようにしております。細かい何時間とか、そこまでの記録は求めていなかったのではないかと思います。屋内だけだったか屋外もやったかとか、そういうことは報告をいただいているということでございます。

Q：分かりました。今のそういったモニタリングの方法というのは、これは素人目に見ても統計的な数字が出ないように思うんですが、安全委員会さんの方はどういうふうにお考えでしょうか。

A：（原安委）では、今の個人線量計を付けてくださって先生方についての測定結果からですが、まずは御協力くださった先生方には大変感謝申し上げます。それで、今回はゴールデンウィークを挟んだ10日間ぐらいということで、先生によっては勤務日だけ出てきていらっしゃる先生もいらっしゃるし、先生によっては休みの日も出てきていて、屋外活動一部実施という先生もいらっしゃいます。したがって、私どもとしては継続的にこれは当然やっていていただくわけですが、非常に平均的な動きの場合かどうかというのと、あと一方、屋外活動が多いとか、そういう放射線を浴びる線量が多いような行動をされる方の場合はどれぐらいになるのか、やはりそういったことをきちっと押さえていただくというのは、逆にどうすれば浴びる線量を少なくできるかという大きなヒントを与えることになりますので、単に全体の平均値だけではなくて、そういったことも、全体的にそれをきちっとやるのは非常に大変ですが、個別の例でも結構ですのでそういったことは見ていただきたいというのがひとつございます。

それからあと、ダストサンプリングをやっていたきたいということで、今回、試行的にやっていただいて検出されずだったわけですが、やはりこれについては、土ぼこり、砂ぼこりが立ちやすいような状況で行っていただく。

また、そういった状況で検出されずにならないような測定の仕方、サンプルの取得に十分時間をかけるとか、取得したサンプルの測定に十分時間をかけろといったようなことをまず行っていただきたいと。そのために若干サンプル数が少なくなるのであれば、むしろそれはそれで構わないと思います。まずはどんな状況かというのを押さえていただくということが大事かと思います。

それから学校の校庭、あるいは建物の中の線量率の測定結果も出していただいておりますけれども、校庭での測定結果について、一部 4 月下旬から 5 月の頭にかけて 2 回測っている中で線量が上がっている学校も幾つかありますので、その場合はどうしてそういうことが起こるんだろうか。学校の周りの状況との関係でそういうことについても疑問を持って考えていただきたいというようなことを昨日の委員会では申し上げております。

Q：分かりました。あと、先ほどの冷却期間なんですが、これは安全委員会の方では特に検証と言うのはされていないでしょうか。

A：（原安委）安全委員会ではこの炉内の状況につきましては、4 月の早い段階から保安院に申し上げておりますのは、原子炉から得られるデータ、ただ今回の場合は非常に限られておりますし、また信頼性も十分ではないだろうと思われまから、それ以外にも過去の原子炉の安全に関する研究の成果とか何かに照らしてみても、原子炉の中の状況がどうなっているのか、保安院としての見解を是非出していただきたいということをお願いしてきているところであります、まずは私どもとしてはそういった保安院の見解を示していただいてから、安全委員会としての評価を加えてまいりたいと思います。

Q：分かりました。1 つだけ、文部科学省の方に今の安全委員会のモニタリングに関しての見解を聞いて、今後そのやり方なり何なりというのを改めるような方策というのは、手だてというのはすぐに取れますでしょうか。

A：（文科省）ダストサンプリングについては、今回試行的実施ということでありましたので、いただいた意見を踏まえながら、長い時間でより詳細な、小さい値でも取れるようなことに努めていくとか、タイミングは、これは確か 11 時ぐらいでやったのですが、通学時間にやるとか、何かそういう工夫はしてみたいと思います。

Q：その先生のモニタリングなんですが、要するに学校の中で室内にいる人が多かったとか、要するに元々生徒の行動を代表するような方に付けるという

ような今後の方針もあるんですが、そういったことになっていないように思うんですけれども、これはただ単に付けたように見えるんですが、これは改善されますでしょうか。

A：（文科省）行動では屋内と屋外で時間をどのように記録していただけるか、そこはもう 1 回確認してみたいと思います。ただ、行動ということではやはり、生徒さんに付けるというよりは先生にしかお願いできないと思いますので、ある種やはり校舎の中にいた時間と、体育などもやられたり、外に出るということもあろうかと思うのですけれども、それなりに代表した行動パターンは、生徒の方とそれほど変わらないのではないかと考えております。

Q：ちょっと長くなってすみません。そうすると、今後も 1 つの学校にポケット線量計 1 つを配布して代表的な先生に付けるというモニタリングの方法自体が余り意味がないもののように思えるんですが、これ早急に線量計の数を増やすですとかいうことは考えられないのでしょうか。

A：（文科省）意味がないとは思っておりませんので、増やしたから直ちに何か質が変わるというものでもないと思うんですけれども、県の教育委員会とか必要に応じて、この結果についてもまた相談しながら、ただ今そういう御意見をいただいたことについては話してみたいと思います。

○司会

それでは、次いかがでしょうか。それでは、今手を挙げておられる後ろの方で終わりにしたいと思いますので順番に、何人おられますか。4 人と前のお 2 人で終わりにしたいと思います。こちらの方から順番でよろしいでしょうか。

○世界日報社 山本

Q：世界日報の山本と申します。基本的な質問なんですけれども、亀井国民新党代表が菅総理に確認されたという報道もあったんですけれども、今回の事故が、いわゆる地震で自動停止したんだけれども電源が切れて津波で事故になったと言われているけれども、地震の段階で壊れたのではないかという指摘もされておりますけれども、地震で自動停止したという説明なんです、自動停止ということは即完全に安全に止まったという意味なんですか。その辺をちょっと確認させていただきたい。西山審議官にお伺いしたいんですけれども、先ほどメルトダウンの説明で、完全にメルトダウンし切って下にたまっているというふうに理解したんですが、そうではない可能性もある

ように言われて、若干上の方に、棒にくっついている部分もあるかもしれないという説明だったんですが、放射能が出てきたプロセスというのがよく分からないんです。要するに冷温停止状態に近づいていればもう放射能は出ないということなのか、そうであれば上の方に残っているものがどうやって冷温停止に近づいてきているのか、その辺のことをちょっと分かりやすく、放射能が出なくなっている状態の意味、どういう状態なので出ないのかということについて教えていただきたいと思います。

A：（東電）東京電力の方からまず最初の御質問にお答えさせていただきますけれども、原子炉の安全の面からいいますと、大きく分けて 3 つの要素がございます。いわゆる止める、冷やす、閉じ込めるという 3 要素でございますけれども、今回地震で原子炉は地震加速度大という、いわゆる揺れが大きくなったことを自動的に検知いたしまして、全ての制御棒が全挿入、いわゆる全部入ったというような状況が実現できております。したがって、いわゆる 3 要素の中の 1 つの原子炉を止める、要は核反応を止めるということについては安全に実行できたというふうに思っております。しかしながら、原子燃料は止まった後も熱を発生いたしておりますので、これに関しましては連続的に熱を取っていくということが必要になります。その点で冷やすという行為が必要になりますけれども、今回の場合は津波によりまして電源がなくなったこと、それから海水系のポンプも損傷を受けたということから、いわゆる原子燃料の除熱機能が失われたということで燃料が破損したということでございます。また、その結果、水素が大量に発生いたしましたので水素爆発という結果になりまして、いわゆる放射性物質を閉じ込めるという機能も失われて環境中に放射性物質が放出されたということでございます。

Q：5 号機、6 号機は点検停止というふうになっています。これはまた違う状態なわけですね。運転停止とまた違う状態ということでよろしいですか。

A：（東電）今回の福島第一のサイトでは 4 号機、5 号機、6 号機が停止中でございまして、5 号機、6 号機に関しましては同様の事態になりましたけれども、一部電源が生きていた関係がございまして、注水が継続できたことから今回のような事態には至っていないということでございます。注水ができたので原子炉、それから使用済燃料プールの冷却が可能であったということでございます。

Q：ちょっとこれまで浜岡についてお伺いしてきた点と重なるんですが、要す

るに津波が来て電源が失われなければ動かしていても自動停止すれば、電源さえあれば冷却水が循環できるので安全であるということと、前もって運転停止している状態と、どれぐらいリスクが違うのかという流れの中でこの質問をさせていただいたんですが、そうしますとやはり電源を失わなければ自動停止、そして熱を冷やしていくというプロセスが働く限りはそんなにリスクとしては変わらないと考えてよろしいのでしょうか。

A：（東電）電源が停止しなければ継続して冷却ができますので、そういう面では停止中であろうと原子炉が運転中であろうと、その面では違いませんが、一方で原子炉が止まった瞬間の原子炉が持っている熱と、既に定検に入っていてしばらく経ってもう冷えているような燃料とはやはり持っているエネルギーの大きさが違いますから、運転中の原子炉が地震で止まった場合では、それなりの大きな熱量が止まった時点でも持っています。その面では運転している原子炉の方がリスクは高いとは言えると思います。

A：（保安院）まず、今の私の方に対する御質問は、後の方から先にお答えすると、まだ原子炉の中の燃料の形態は誰もはっきり今言うことはできないと思うんですね。ただ、今回のデータが正しいとすると、ある程度の部分は燃料ペレットが溶融して下に落ちている可能性がある。ただ私が申し上げたのは、そういうような場合でも、その落ちた部分は水の中に入っていて冷やされているわけですが、上にあるかどうかは分かりませんが、例えばその燃料棒が上にある程度残っているという状態も可能であるということです。それは下に燃料が落ちたとすると、その落ちたところから上がってくる水蒸気でも冷やせるということは、これは科学的にも確認されていますので、ですからこれは本当にまだどういう割合で上にあるのか下にあるのかもよく分かっておりません。だからそういうことは可能であるということです。それから、1つ前の御質問で、今、松本さんがある程度お答えになったのかもしれませんが、やはり冷やされていれば、まず水蒸気なんかも余り出ないし、それから燃料自体も仮に溶けて下に落ちているものがあつたとしても、それが冷やされていればその中にある核分裂によってでき上がった、非常に放射性の高い物質が外に出にくくなるということがあるので、冷やしておけばいろいろな要素、蒸気も出にくくなるし、それから元々の発生源である核分裂生成物自体も動きにくくなるということで、余り放射性物質が外に出てこなくなるという、そういうことだと思っております。

Q：そうしますと、メルトダウンし切るかどうかということと、55%の損傷率

ということとは、余り放射能がどれくらい出るかということとはそれほど比例する関係にはないと単純に考えていいわけでしょうか。

A：（保安院）そうだと思います。

○司会

それでは次の方は前の方ですか。

○日本経済新聞 川合

Q：日本経済新聞の川合と申します。東電の松本さんにお伺いしたいんですけれども、冠水の作業なんですけれども、これは1号機以外、2号機や3号機の方でも見直すということになるかどうか、というのを伺いたいんですけれども、先ほど循環ループができてしまえば、冷却ができてステップ1として安定して冷却できるというお話をされていたと思うんですが、であれば、そもそも冠水というのは必要なくて最初から循環の冷却装置を付ければよかったのではないかとそもそも冠水というのが必要だったのかという点について伺いをしたいと思います。2、3号機でも、もし今、循環冷却ができないのであればその理由というのを教えて下さい。もう1点の質問は工程表の見直しについてなんですけれども、ステップ1が3ヶ月で、ステップ2が3～6ヶ月ありますけれども期限自体も見直すというか延期をすることで検討するかどうかを教えて下さい。お願いします。

A：（東電）はい、まず循環型の冷却装置につきましては、2号機3号機とも現時点では冠水をさせることによりまして、循環型の冷却装置を導入することを現時点では検討しております。またご指摘の通り、2号機も3号機も、今、燃料域で水位を測っておりますけれども、1号機の例もございました通り凝縮槽の中の水がきちんとはられていないと、水位といたしましては高めにでるという傾向もございますので、少しそういったところを細野補佐官からもお話があったようによく見ていきたいというふうには考えています。ご指摘のあった冠水作業につきましては、当初は原子炉の状態がいわゆる正常の位置にあるだろうと考えていましたので、原子炉の有効燃料頂部より1mくらいを目指して、水をはっておけば、この中で循環型のループができるのではないかとこのように考えています。また今回のように原子炉で冷やす対象が、その位置にないということであれば、冠水の目標を少し下げて、冷却対象のところに適切にあわせてやれば、循環型のループができるのではないかと考えています。また吸い出す方につきましても当初は格納容器をほぼ3分の2程

度満水することで、吸い出し口を考えておりましたけれども不活性ガス系の吸い込み口から水が取れるということであれば、あえて満水する必要はないという風なオプションもあろうかというふうに思っています。現時点ではまだ冠水でいくのか、そういった一部を気相部分も残したまま循環させるのかにつきましてはまだ決定しておりませんが、いずれのオプションもとりに得るというふうに判断しています。また同様に2号機3号機がまだ炉心の状態がはっきり分かりませんが現時点でも順調に冷えているということを見るとこのままの状態でも安定しているのではないかとというのが一点、もう一つは今後2号機3号機も同様の燃料域の水位計あるいは格納容器の圧力計の校正が出来て、正確な情報が出てくれば1号機と同様な判断はありえるというふうに思っております。それからステップ1、ステップ2のいわゆる目標としている期間でございますけれども、こちらに関しましてはまだ見直すというところではございませんが、再来週の17日の道筋の進捗状況にもご報告の際にはそういったことも含めてご報告させて頂きたいというふうに考えております。

○司会

それでは先程申し上げた手を挙げておられる方で最後といった方で、後ろは何人おられましたでしょうか、お2人位ですね。ではお1人、その方、はいお願いします。

○回答する記者団 佐藤

Q：回答する記者団の佐藤です。2回目ですみませんがよろしくお願いします。東京電力の方、松本さん、先程私が申し上げた計測器はどこにどういうふうについているか場所を、リストを欲しいというふうなことなんですけれども、これについてちょっと私の方で東京電力の過去の資料の中で、例えばサプレッションチェンバですと、2号機と3号機のサプレッションチェンバですと、A系で8箇所、B系で8箇所、計16箇所という考えでいいのかどうかあれですが、16箇所計測器がついているというような資料をみましたが、そういった考えでいいのでしょうか。16箇所付いている。

A：（東電）個数は詳細にはわかりませんが、計器に関しましてはこういったサプレッションプールの水位のような重要なパラメータについては、むしろ複数の計器を置いておくことは通常でございます。

Q：そうしましたら、最初の質問で申し上げましたところを複数の計器から出

ている数値それが、計器不良であるかどうかは別としまして数値を過去に遡って出して頂きたいという要望に変更させて頂きたいと思います。併せて、例えば、今のサプレッションチェンバ、私の理解では 16 箇所ではないかと思ったんですが、その複数の計器がどのように付いているのかそれを図で示して頂けるようなものがあれば、助かると思います。それだけ申し上げたいと思いました。ありがとうございます。

○司会

それでは前の列ですね、1 番後ろの方。

○フリー 横田

Q：フリーの記者の横田一ですけれども、先日、細野補佐官がですね、東電に対するリストラ策について 6 項目目に、内容についてですね、減資と金融機関の借金棒引き、まあ債権放棄と、それから 2 つ目、社債は償還しないことの 3 つが含まれるというご回答を補佐官から頂いたんですが、東電はその 3 つとも受け入れるということで宜しいのかどうかと、受け入れるのであれば、金融機関への説明等始められていると思いますので、どういう具体的な報道をされているのかというのを伺いたいのと。あとは賠償責任についてですね民主党の旧民社党系の国会議員が賠償責任について東電側に有利な発言を党内でしたということがあったんですが、東電としてですね国会議員に対するロビー活動、面談をどれくらい何人体制で何部の方がやられているのかと、政治家の方今まで何人くらいの政治家に面談してお話をなさっているのかと、ちなみに河野太郎の 5 月 8 日のブログにはですね、東京電力の方が議員会館を歩いて 1 人 1 人に面会しているという指摘があるんですが、ロビー活動をどういう体制で何人にやっているのかと。あと政治家の方に関してはですね、選挙で応援したりとか献金をしたりとかですね、あと子供さんを入社させてるといういわゆる便宜供与をはかっているという政治家の方も含まれているのではないかと伺ってるんですが、今まで面談された政治家の方で、便宜供与を与えてる政治家の方何人位いるのか実名を教えてください。

A：（東電）1 点目のご質問についてお答えいたします。6 項目のご確認を先般頂戴いたしました私どもとしては了承させて頂くということでご回答申し上げた次第でございます。私の方としては、本日この度その決定された枠組みの中で準備を進めてまいる所存でございます。金融機関様にはこれまでどおり低コストでの資金供給等々ご支援をお願いできればというふうに考えておりますけれども、具体的な対応については内容については控えさせて頂き

たいと思います。

Q：減資 100%は受け入れるんですか。

A：（東電）その具体的な内容につきましては今後検討してまいりたいと思います。

Q：細野さんがちゃんと減資についても含まれると指摘なさって御回答、発言なさっていますが減資は受け入れるということ。

A：（東電）具体的な内容につきましてはいろいろと、現在、合理化策検討しているところでございますので今検討中でございますので、固まりましたらまたお知らせさせていただきたいというふうに考えております。

Q：細野さんの回答と発言と食い違うんじゃないんですか。細野さんははっきり 3 つの項目を具体的に指摘なさってですね、含まれるという説明をなさったんですが、これから検討するってことであればそれが実行されるかどうかははっきりしないんじゃないんですか。

A：（東電）具体的な内容、対応策につきましてはこれから検討いたしていくということです。

Q：3 つの内容についてイエスかノーかで答えていただけますか。減資はするかどうか。

A：（東電）具体的な内容につきましては、これから経営合理化、などについて検討してまいります。また金融機関さんには引き続き低コストでの資金供給等のご支援、ご協力をお願いできればというふうに考えております。あの繰り返しになりますけども 1 点目のご質問へのご回答は以上でございます。それと 2 点目につきましては、昨夜のご審議の状況等、詳しく把握しておりませんので控えさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

Q：ロビー活動しているかどうか、国会議員と面談しているかどうか。

A：（東電）詳しい内容につきましては、この場での回答を申し上げられません。控えさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○司会

すいません。私司会がですね冒頭に言うべきでした。東電の方から答えがありましたけれども、本来的にこの統合対策室の記者会見において賠償スキームというのは、東電失礼、政府・東京電力統合対策室のですね記者会見としてはテーマの外だというふうに考えておりますので、是非以後の質問においてはその点お含みおきいただいてご質問頂ければと思います。それではどうぞ。

○毎日新聞 比嘉

Q：毎日新聞の比嘉です。東京電力さんにお伺いしたいんですけど、1号機のカバーの設置の準備工事なんですけれどクローラークレーンの活用が作業員の被ばく線量の低減のためってということなんですけども、その部分についてもう少し説明していただきたいんですが。

A：（東電）はい、こちらに関しましてはまず1枚目というか表紙のイメージ図をご覧くださいと思いますけれども、いわゆる鉄骨を組み立てた後ですねシートを張るっていうのが基本的な作業工程でございますけれども、こういった際には通常鉄骨の上にですねいわゆる高所作業員のような方が入ってですね実際にはこの高所で溶接だとかボルト締めだとかあるいは今回で言いますと幕を張るというような作業を一部するというふうに伺っておりますが、ここでは線量がそもそも地上から少し離れているとはいえ線量の問題がありますので、ある程度外側で組み立ててクローラークレーンといった重機で一気に持ってきて据え付けていくというようなことを考えています。また、鉄骨等の組み立てにわたりましてなるべくそこに人がいないですむように、ある意味元々カチャッととまるような鉄骨の構造をしておけばそこで人が調整するような手間がないというようなことを少し考えながらこの作業を進めていきたいというふうに考えています。

Q：原発構内の別の場所で組み立ててそれをクレーンで運ぶってイメージですか。

A：（東電）はい。原発構内の外である程度組み立てた後、また今回物上げ場を中心に作業エリアを確保いたしますので、そこでもある程度また大きな形に組み立てて、クローラークレーンで一気にここに吊り込んでいくというような作業になります。

○司会

はい、どうもありがとうございました。それでは以上をもちまして質疑を終わりにさせていただければと思います。それでは東京電力から明日の予定をご説明いたします。

<東京電力からの本日の作業状況説明について>

○東京電力

はい。手短に御紹介させていただきます。原子炉の注水状況でございますけれども、本日 17 時のデータでございますが、1 号機が 8m³/h、2 号機が 6.8、3 号機が消火系で 6.2、給水系で 6.0 でございます。こちらに関しましては本日 16 時 01 分に流量調整を行っております。それから 1 号機の窒素封入でございますけれども、11 時現在窒素封入量といたしましては 23,700m³、格納容器内の圧力といたしまして 120.4kPa でございます。それから 1 号機の原子炉建屋の作業でございますけれども、本日は代替冷却装置の設置工事関連で現場の方に調査、それからトレーラー 2 台で空冷チラーの運びこみを行っております。それから冒頭申し上げましたバックボットによります線量測定につきましては、16 時から 18 時くらいで実施しております。測定結果につきましては明日の午前中の会見でご紹介できればと考えております。それから使用済燃料プールの注水でございますけれども、本日 16 時 04 分から 4 号機に対しまして実施中でございます。100t の注水量を予定しております。それからタービン建屋のたまり水の移送でございますけれども、2 号機立坑から集中廃棄物処理建屋の移送につきましては本日の 17 時現在、建屋の水位の上昇量といたしましては 2,397 ミリということになりまして朝の 7 時よりも 50 ミリ上昇ということになります。それから総移送量につきましては約 4,930m³ でございます。また本日は 6 号機のタービン建屋から仮設タンクの方に 100t、それから HPCS のトレンチの水を廃棄物処理建屋の方に 3.3t 移送を行っております。それからトレンチの水位の状況でございますけれども、本日 17 時の値でございますが 1 号機が小名浜ポイントを中心に 980 ミリ、2 号機が 3,240 ミリ、3 号機が 3,270 ミリでございます。1 号機は 280 ミリ下降でございますが 2 号機は変化なし、3 号機は本日 7 時の段階より 10 ミリ上昇でございます。タービン建屋の水位につきましては 1 号機が 5,050 ミリ、2 号機が 3,240 ミリ、3 号機が 3,250 ミリ、4 号機が 3,400 ミリでございます。3 号機が本日 7 時より 10 ミリ上昇といった状況になります。飛散防止剤の散布状況でございますけれども、クローラードンプによります散布につきましては 1 号機のタービン建屋の北側と東側に関しまして約 6,000m² に対して実施しております。それから有人によります散布におきましては、固体廃棄物貯蔵庫周辺に対しまして約 5,250m² でございます。遠隔操作によります瓦れきの撤去でございますけれども、

3号機のタービン建屋の東側と原子炉建屋の北側に対しましてコンテナ8個分の回収を行っております。累計でトータル 146 個になります。その他 4 号機の使用済燃料プール底部の支持構造物の準備工事といたしまして、大物搬入口付近での瓦れきの撤去、それから 3 号機の大物搬入口付近の瓦れきの撤去につきましては継続的に実施をしております。それから以前お伝えいたしましたメガフロートの出港でございますけれども、明日 14 日につきましては天候不良のため中止になっております。出港は延期でございます。また出港時期が分かりましたら皆さまの方にご報告させていただきたいと思っております。私からは以上になります。

○司会

はい、それではどうもありがとうございました。以上をもちまして本日の記者会見を終わりにさせていただければと思います。

○フリーランス 横田

Q：賠償スキームは、別途会見の場を設けていただけるのですか。

○司会

いいえ、それはここの場ではないということを申し上げました。

Q：どこの場で設けるのですか。

○司会

どこの場で設ける等々については今私が答えるというものではないと思っております。

Q：あくまで東電の希望ということで、政府が認めたわけではないんですよね。賠償スキームについて質問をしてはいけないという根拠は何ですか。

○司会

入れないと申し上げたのではなくてですね、基本的にここの場は事故対策に関わる、もちろん。

Q：賠償金が生じて、それをどうするかっていうのは当然関連性があるんじゃないですか。

○司会

いや、したがって基本的にと申し上げたのはそういう意味合いではあるんですけども、その話事態をここの記者会見のテーマとして扱うものではないと申し上げました。これまでのやり取りで補佐官なりお答えされ、先ほどの東京電力がお答えされてはいるんですけども、そういう話ばかりになって皆さん聞かれる方はですね、その話をとなれば本来ここが予定している事故対応の話というものはですね、ウエイト的に少なくなってしまう可能性もあるので、基本的にここは事故対応の話ですということを申し上げているんです。したがってそれを是非、お含みをいただいて。横田さんのご質問はずっと私の認識が間違っていなければですね、そこのお話をされているのでそういうことであれば。

Q：何人もしている質問者の中の 1 つですから、別にそれは全体テーマが賠償スキームに偏るわけじゃないですから。

○司会

もう 1 度ちょっと整理します、うちの事務局の中で。基本的にはそういうことをご理解いただきたいと私個人的には思いますけど。それでは次回でございまして、16 日の月曜日の 16 時半ということでお願いできればと思っております。

○（質問者不明）

すみません、土日は休みですか。

○司会

明日、明後日につきましてはですね、東京電力、ないしは保安院の方で実施をさせていただきます。

Q：補佐官の土日はお休みですか、それいつ決められたんですか。

○司会

この会見の前でございまして、次回は 16 日。

Q：細野さんいらっしゃる時にそれ言っていたかかったんですが。帰られた後に明日、明後日はないっていきなり言われても。

○司会

したがって、それぞれのところで開催しますと申し上げているところなのですけど。

Q：それは分かるんですが、これまでゴールデンウィークあけ、毎日ってお話があって土日はどうしようかっていうお話も細野さん前されていたと思うのですが、それを何もなくてですね、いきなり無しと言うのはちょっとどうかと思うんですけども。

○司会

何も無しと言いますか、基本的に事務局なりですね、もちろん御相談申し上げて、こういう形でやらさせていただければと、今申し上げています。

Q：そうすると今後のスケジュールに関しては事務局が決めていくということになってしまうと思うんですが。

○司会

ご相談もちあげて決めているということです。したがって次回は 16 日の 16 時半ということですが、先ほどそういうふうなお話もあったというのはきちんと伝えさせていただこうと思います。

Q：伝えていただくと明日、明後日あったりするものなんですかね。

○司会

そこはですね基本的には 16 日の月曜日の 16 時半ということでお願いできればと。申し上げましたようにそれぞれ保安院なり、東京電力の方では記者会見をやらさせていただきます。

Q：来週の週末は合同会見がある可能性もあるわけですね。

○司会先の予定というのは何も申し上げておりませんので、そこは現時点では未定でございます。よろしいでしょうか。

○（質問者不明）

Q：すみません、明日の保安院と東電の会見時間のめどを教えてくださいませんか。

A：（東電）東京電力は午前中は 11 時を目途に開催したいと思っております。
午後の会見、夕方の会見につきましては 18 時若しくは 18 時半頃を考えております。

○司会

保安院の方でございますが夕方、5 時半くらいをめどにというのを考えております。

○司会

よろしいでしょうか。それでは以上をもちまして終わりにさせていただきます。
どうもありがとうございました。